第４章　各事業の概要

平成１８年度 治水関係事業

１　安全・安心が確保された地域社会の形成

(1)　頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化

○千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成１７年４月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道断面が不足している区間の河道掘削及び遊水地群の整備に向けた現地調査等を進める。また、北海道、地元自治体及び地域の方々と連携・協力しながら、重点事項として取り組む。

○石狩川、十勝川等重要水系の緊急的治水対策の重点的推進

石狩川、十勝川、天塩川等での流下能力不足箇所の解消を図るための河道浚渫や築堤を推進する等、地域の骨格を形成する治水事業を実施するとともに、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が極めて大きい幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）、幌向川堤防整備（石狩川）、余市川において緊急特定区間として、完了年限を設定・公表し重点投資を行うことにより、早期効果発現を目指す。

なお、平成１８年度には、幾春別川新水路（石狩川）と千代田新水路（十勝川）が完成する予定である。

千代田新水路

○平成15年台風10号災害を踏まえた河川・砂防災害対策の強化

平成15年台風10号により、甚大な被害が発生した厚別川等において、災害復旧事業を継続実施する。また、流域が著しく荒廃した河川において、河道に堆積した大量の土砂や流木の再移動による災害を防ぐため、砂防事業を実施する。

厚別川出水状況

○多目的ダムの建設推進

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、忠別ダムが完成する予定であり、引き続き留萌ダム、タ張シューパロダム等の建設を推進する。

忠　別　ダ　ム

○堤防の質的整備対策

平成１６年７月の新潟・福島豪雨、福井豪雨等の破堤被害に鑑み、従来から実施していた堤防詳細点検を平成２０年度までに完了させるとともに、堤防の質的整備対策を緊急かつ機動的に実施する。

堤防点検五箇年計画

水系名	河川名	実施延長 全体計画（km）	堤防詳細点検実施（%） H17末まで	H18末まで	完了予定年度
石狩川	石狩川下流	538.6	84%	92%	H19
	石狩川上流	250.2	63%	100%	H18完
尻別川	尻別川	28.9	73%	100%	H18完
後志利別川	後志利別川	59.3	67%	100%	H18完
鵡川	鵡川	34.0	67%	100%	H18完
沙流川	沙流川	21.5	65%	100%	H18完
十勝川	十勝川	398.2	63%	84%	H20
釧路川	釧路川	42.2	100%	100%	H17完
網走川	網走川	50.3	76%	91%	H19
常呂川	常呂川	105.9	87%	95%	H19
湧別川	湧別川	44.6	69%	93%	H19
渚滑川	渚滑川	24.0	100%	100%	H17完
天塩川	天塩川下流	69.4	100%	100%	H17完
	天塩川上流	206.1	42%	73%	H19
留萌川	留萌川	8.6	100%	100%	H16完
整備局計		1,881.6	72%	72%	

⑵　防災対策の高度化の推進

○防災情報共有システムの拡充、市町村の防災力向上支援、防災ステーション等の整備

北海道開発局、気象台、北海道、北海道警察及び２８市町村により、平成１７年３月から運用を開始した防災情報共有システムについて、さらに多くの市町村等への接続の推進、防災情報の交換・共有に関する関係機関との連携強化を図る。

北海道内の常時観測５火山（北海道駒ヶ岳、有珠山、樽前山、十勝岳、雌阿寒岳）の、火山防災情報を各防災関係機関とリアルタイムで共有する火山防災ＷＡＮ（Wide Area Network）について、観測機器の増設、接続エリアの拡大等を図る。

平成15年８月の台風10号をはじめとする頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上（自助・共助・公助）を目指し、防災情報ネットワーク充実による迅速な防災情報の共有化や各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市町村が作成する洪水ハザードマップに関しての技術的支援、各種情報を的確な防災活動につなげる具体的方策の指導支援を図る。

また、出水時には水防活動の拠点となり、地震時には避難場所あるいは、支援活動の拠点や物資輸送基地として、災害が発生した場合の迅速な復旧を行う基地となり、平常時にはレクリエーション空間やコミュニティースペースとして活用できる河川防災ステーションの整備を市町村と連携して整備を推進する。

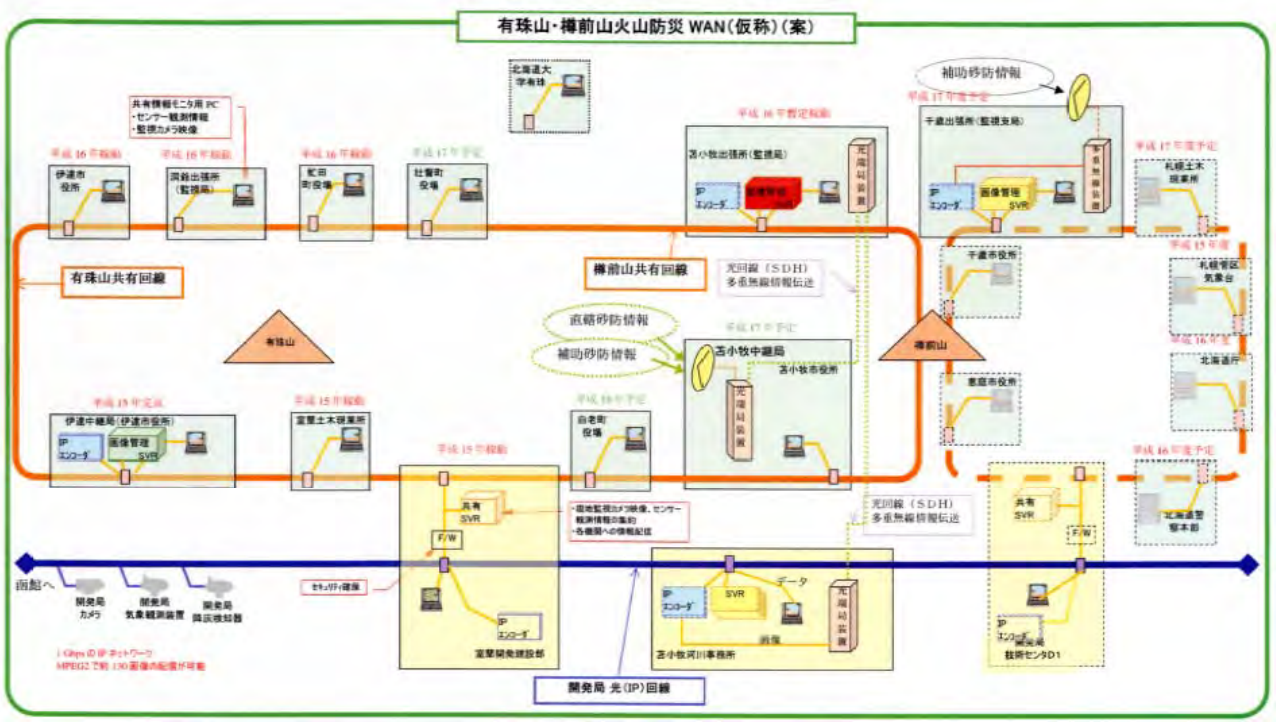

有珠山・樽前山火山防災ＷＡＮイメージ図

2　北海道の豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1)　世界自然遺産知床及び周辺地域の環境保全

世界自然遺産知床の周辺地域である網走市の網走湖において、水質の悪化に伴い青潮やアオコが発生し、網走湖の自然環境ばかりでなく、水産資源の生息をも脅かし、生活環境、社会環境に多大な影響を及ぼすことが懸念され、緊急的な水質改善対策が必要となったことから、平成１６年６月に網走川清流ルネッサンスⅡ行動計画が策定された。これに基づき清流ルネッサンスⅡ事業として地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。

また、世界自然遺産に登録された知床半島を流下する羅臼川において、魚類等の生息環境に配慮した河川整備を実施する。さらに、日本最大の砂嘴地形を有し貴重な動植物が生息する野付崎海岸の保全に取り組む。

塩水遡上制御実験施設

羅　臼　川

⑵　ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進

○NPO等と連携した自然再生事業の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、自然再生技術の向上を図る様々な取り組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

特に、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原においては、自然再生推進法の趣旨に則り、地域住民、NPO、関係機関等を公募し、平成１５年１１月に「釧路湿原自然再生協議会」を発足し、今後、多様な主体による自然再生事業の推進を図る。また失われつつある自然環境の保全・再生を図るため、標津川蛇行復元や鵡川河口干潟の再生、美々川湿地保全等に取り組む。

釧路湿原自然再生協議会

⑶　環境改善に資する事業の推進

ダム周辺の自然環境を改善するため、岩尾内ダムにおいて小規模放流設備を整備し、下流の無水区間の改善を図る事業を平成18年度に完了する予定である。

水質が悪化している石狩川水系茨戸川水域において、清流ルネッサンスⅡ事業として地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。

平成１８年度には、導水計画の３ルートの内、創成川ルートの導水施設が完了する予定である。

ダム下流の無水区間の改善例（大雪ダム）

3　高齢化等の社会の変化に対応しうる、活力溢れるコミュニティーの構築

⑴　地域再生の核となる都市の再生を図るための基盤整備

急流河川である豊平川において高速流による堤防破壊を防止するとともに、土地区画整理事業と連携して堤防強化対策を行う等、札幌市における防災対策を推進する。

また、忠別川において旭川市と連携し北彩都あさひかわ（旭川駅周辺開発整備計画）事業を支援する河川整備に取り組む。

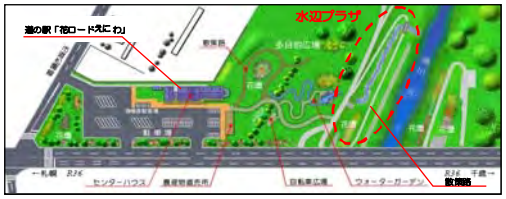

「道と川の駅」施設配置図

千歳川の支川漁川と国道３６号との交差地点で恵庭市が進めている「道と川の駅」整備事業と連携し、「漁川水辺プラザ」の河川整備に取り組む。

⑵　ユニバーサルデザインの視点を持ったバリアフリー化の推進

身障者や高齢者等も安心して水辺に親しめるように、石狩川上流において、地域住民と連携しながら水辺空間のバリアフリー化に取り組む。

⑶　災害時要援護者対策の推進

児童福祉施設、老人福祉施設等、土砂災害の犠牲となりやすい災害時要援護者関連施設を含む区域を保全する砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

4　重点化・効率化の推進

○既存ストックの有効活用

豊平峡ダムの集水域は急激な流出形態であるにも拘わらず、非洪水期や冬期に洪水調節容量を持たないことから、通年の洪水調節を可能とするため、常用洪水吐凍結防止対策を行っている。また、ダム堤体両岸の急斜面から岩塊崩落により洪水放流減勢池の喪失を未然に回避するため、洪水放流減勢池安全対策を実施している。

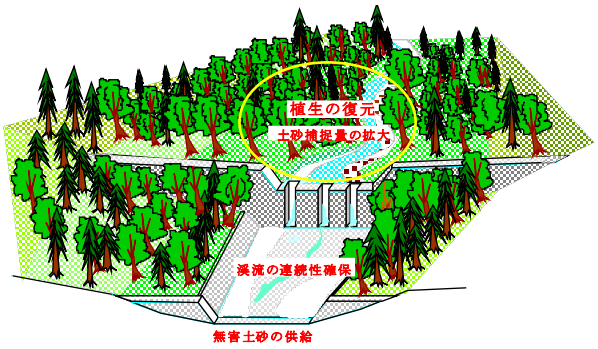

布部川砂防ダムスリット化イメージ

布部川（富良野市）において、下流保全対象の保全、水生生物等への影響低減、既設ダムを有効に活用した機能の拡大などを図るため、有害な土砂を捕捉し、量、質の観点から適切な土砂を下流に流すことができるスリットダムの設置および既設砂防ダムのスリット化を推進する。

5　事業効果を高めるための事業間連携の強化

千歳川の支川漁川と国道３６号との交差地点で恵庭市が進めている「道と川の駅」整備事業と連携し、「漁川水辺プラザ」の河川整備に取り組む。（再掲）

忠別川河川防災ステーションは、旭川市街部近郊に位置し、旭川市は当箇所周辺をスポーツ公園として整備し、災害時には防災公園として指定する計画であると共に、総合防災センターを設置する計画であることから旭川市と連携し、一体的整備による防災機能の強化を推進する。

6　地域社会の再構築を支援する事業の重点化

河川の多様な価値を活かし、河川を素材として多様な主体や住民の参加のもと、安全、安心で居心地の良い地域社会の再構築を支援することにより、魅力ある地域づくりに役立つとともに、少子高齢化や人口減少に対応し、自立できる地域の形成に資する。具体的には、地域再生計画や都市再生プロジェクト（札幌市他）などを通じた地域社会形成の方向性を見据えつつ、「災害に強く危機管理体制の整備された道都札幌の地域再構築」、「天塩川流域圏における地域主役の危機管理・川を軸として活力ある地域の再構築」、「特区制度を活用した持続可能な循環型農業の構築（瀬棚町）」など、魅力ある地域づくりを支援する取り組みを推進する。併せて、頻発する内水被害軽減に向けて、河川改修と水防活動が車の両輪となる「地域と協働した内水対策」をより一層推進する。

7　総合流域防災事業

平成１７年３月、豪雨災害等に対し、流域一帯となった総合的な防災対策を推進し、併せて地方の自主性・裁量性をより高めるため、個々の事業規模が小さい等から個別箇所毎の予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等および災害関連情報の提供等のソフト対策を行う事業に対して補助する総合流域防災事業が創設された。

北海道においては、道内を１３流域（圏域）に分割し、流域単位で包括的に施設整備を推進する。

圏域設定図

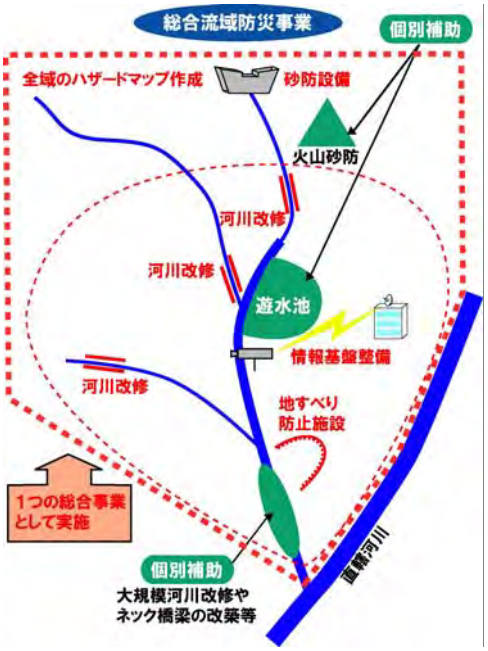

総合流域防災事業のイメージ

主な事項（事業）

１　安全・安心が確保された地域社会の形成

(1)　頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化

○千歳川流域の新たな治水対策

［継　　続］石狩川下流河川改修事業

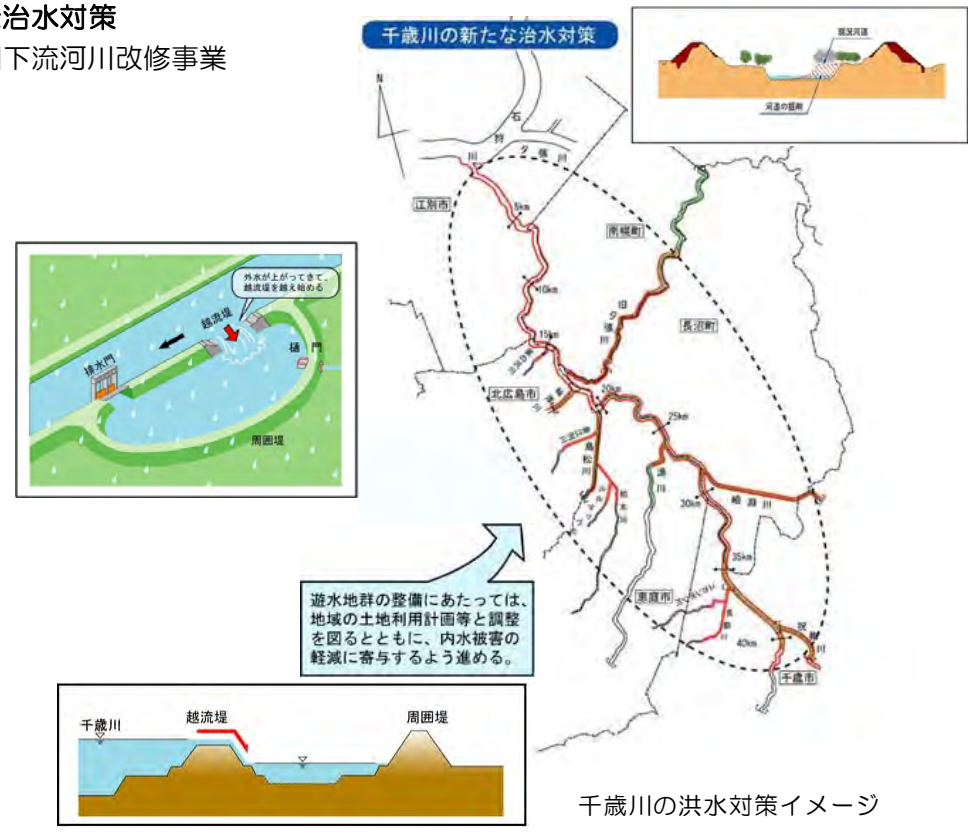

千歳川の洪水対策イメージ

○石狩川、十勝川等重要水系の緊急的治水対策の重点的推進

［供　　用］千代田新水路事業（Ｈ１８完了予定）
［継　　続］幌向地区堤防完成化事業（Ｈ２１完了予定）
［継　　続］大和田遊水地事業（Ｈ２１完了予定）
［供　　用］幾春別川新水路事業（Ｈ１８完了予定）
［継　　続］望月寒川都市基幹河川改修事業（補助）
［継　　続］余市川広域基幹河川改修事業（補助）

○平成15年台風10号災害を踏まえた河川・砂防災害対策の強化

［継　　続］沙流川河川改修事業
［継　　続］鵡川河川改修事業
［継　　続］利別川広域基幹河川改修事業（補助）
［継　　続］比宇川通常砂防事業（補助）

平成15年沙流川洪水状況

○多目的ダムの建設推進

［継　　続］沙流川総合開発事業
［完　　了］忠別ダム建設事業
［継　　続］留萌ダム建設事業
［継　　続］幾春別川総合開発事業
［継　　続］サンルダム建設事業
［継　　続］夕張シューパロダム建設事業
［継　　続］徳富ダム建設事業（補助）
［継　　続］当別ダム建設事業（補助）
［継　　続］厚幌ダム建設事業（補助）
［継　　続］西岡生活貯水池建設事業（補助）

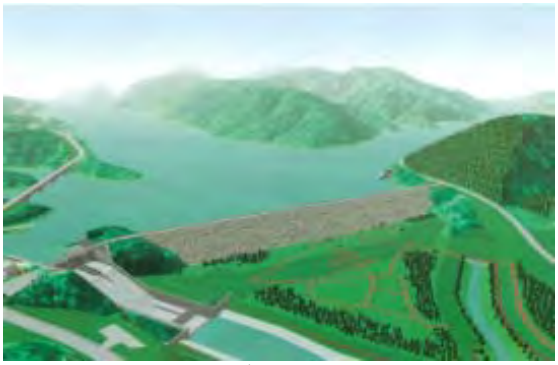
留萌ダムイメージ

○堤防の質的整備対策

［完　　了］網走川河川改修事業（平成１３年９月洪水対応）
［継　　続］石狩川上流河川改修事業
［継　　続］沙流川河川改修事業
［新　　規］鵡川河川改修事業

○頻発する火山災害対策等土砂災害対策の推進

［継　　続］十勝岳直轄火山砂防事業
［継　　続］樽前山直轄火山砂防事業
［継　　続］豊平川直轄砂防事業
［継　　続］十勝川直轄砂防事業

樽前山直轄火山砂防事業
（錦多峰川２号遊砂地）

⑵　防災対策の高度化の推進

［継　　続］石狩川下流河川改修事業

○河川防災ステーション

［継　　続］石狩川下流河川改修事業（札幌・北村・北広島地区）
［継　　続］石狩川上流河川改修事業（千代田地区）
［継　　続］十勝川河川改修事業（東帯広地区）

2　北海道の豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1)　世界自然遺産知床及び周辺地域の環境保全

［継　　続］網走川水環境整備事業

(2)　ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進

［継　　続］石狩川下流自然再生事業
［継　　続］鵡川自然再生事業
［継　　続］釧路湿原自然再生事業
［継　　続］標津川自然再生事業
［継　　続］美々川総合流域防災事業（補助）

標津川自然再生事業

(3)　環境改善に資する事業の推進

［完　　了］ダム水環境改善事業（岩尾内ダム）
［継　　続］茨戸川水環境整備事業

3　高齢化等の社会の変化に対応しうる、活力溢れるコミュニティーの構築

(1)　地域再生の核となる都市の再生を図るための基盤整備

［継　　続］石狩川下流河川改修事業
［継　　続］石狩川上流河川改修事業
［一部供用］石狩川下流（漁川地区）河川利用推進事業

(2)　ユニバーサルデザインの視点を持ったバリアフリー化の推進

［継　　続］石狩川上流（石狩川上流地区）河川利用推進事業

(3)　災害時要援護者対策の推進

［継　　続］サテキナイ川通常砂防事業（補助）
［継　　続］三石歌笛地区急傾斜地崩壊対策事業（補助）

4　重点化・効率化の推進

○既存ストックの有効活用

［継　　続］豊平峡ダム堰堤改良事業
［継　　続］布部川火山砂防事業（補助）

布部川火山砂防事業（既設えん堤のスリット化）

5　事業効果を高めるための事業間連携の強化

［継　　続］石狩川下流（漁川地区）
　　河川利用推進事業（再掲）
［継　　続］石狩川上流河川改修事業

忠別川河川防災ステーション
完成イメージ

6　地域社会の再構築を支援する事業の重点化

［継　　続］石狩川下流河川改修事業
［継　　続］天塩川上流河川改修事業
［継　　続］後志利別川河川改修事業
［継　　続］十勝川河川改修事業
［継　　続］尻別川河川改修事業
［継　　続］湧別川河川改修事業

堤防強化対策イメージ

7　総合流域防災事業

［継　　続］由仁川総合流域防災事業（広域基幹河川改修事業）
［継　　続］テンジン川総合流域防災事業（通常砂防事業）
［継　　続］幾春別地区総合流域防災事業（地すべり対策事業）
［継　　続］大成花歌地区総合流域防災事業（急傾斜地崩壊対策事業）
［継　　続］古平港町地区総合流域防災事業（雪崩対策事業）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

河川事業

(1)主な完成予定事業箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
幾春別川新水路事業	石狩川	岩見沢市	（旧北村）
千代田新水路事業	十勝川	幕別町、池田町	
十勝川浚渫事業	十勝川	豊頃町	
牛朱別川改修事業	牛朱別川	旭川市	
尻別川浚渫事業	尻別川	蘭越町	
鵡川穂別地区河道掘削事業	鵡川	むかわ町	（旧穂別町）

ダム事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
忠別ダム建設事業	忠別川	東神楽町、美瑛町、東川町	
ダム水環境改善事業	岩尾内ダム	士別市	

砂防事業

(1)主な新規事業着手箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
石狩川上流直轄火山砂防事業	リクマンベツ川渓流保全工	上川町	

２．補助事業

河川事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
地震・高潮等対策河川事業	折川	島牧村	

砂防事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
通常砂防事業	冷水川	函館市	

急傾斜地崩壊対策事業

(1)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	市町村名	備考
急傾斜地崩壊対策事業	網走台町	網走市	

平成１８年度（継続）

千歳川（ちとせがわ）流域の治水対策事業

（直轄）

１．概　要

千歳川放水路計画に代わる新たな治水対策である、「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成１７年４月に策定された。

これに基づき、頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化として平成１８年度は石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道断面が不足している区間の河道掘削及び遊水地群の整備に向けた現地調査等を進める。

２．計画内容

箇　　所　　名：千歳川流域
実　施　内　容：堤防の整備、河道の掘削、遊水地群の整備、関係機関が連携して行う内水対策等
事 業 予 定 期 間：平成１７年度～概ね３０年

治水対策のイメージ

平成１８年度（完成）

緊急対策特定区間　千代田（ちよだ）新水路事業
幾春別（いくしゅんべつ）川新水路事業

（直轄）

１．千代田新水路

（１）概　要

千代田堰堤は、農業用水取水のために昭和１０年に完成した十勝川最大の堰で、十勝の一大観光名所となる一方、計画河床高より約５．６ｍも高く、低水路も左岸側に大きく湾曲しているため、現況流下能力が非常に低く、昭和５６年洪水では計画高水位を上回り、堤防が危険な状態となった。このため、流下能力不足の抜本的な治水対策として新たに、低水路を掘削する千代田新水路事業を実施し、昭和５６年８月と同規模の洪水に対して２．３ｍの水位低下効果が期待されるなど、十勝川中流域の治水安全度が大きく向上する。

平成１８年度は掘削、河岸保護工、魚道工、管理設備の整備を行い完成を目指す。

（２）計画内容

箇　　所　　名：十勝川千代田地区
事　業　内　容：掘削、分流堰、管理施設等
事業予定期間：平成１５年度～平成１８年度

２．幾春別川新水路

（１）概　要

洪水常襲地域である石狩川中流部における総合的な治水対策のため、旧美唄川および幾春別川の石狩川との合流点を、下流に約４km移し替える事により、石狩川本川の高い水位の影響を軽減させ、洪水氾濫の危険を大幅に低下させるものである。新水路事業の完成により、旧美唄川の石狩川合流点との水位は約１．４m低下し、洪水氾濫の危険が大幅に低下する。平成１８年度は掘削、河岸保護工、堤防、幾春別川旧川仮締切撤去を行い完成を目指す。

（２）計画内容

箇　　所　　名：石狩川北村地区
延　　長：Ｌ＝約５．４ｋｍ
事業予定期間：平成１５年度～平成１８年度

千代田新水路

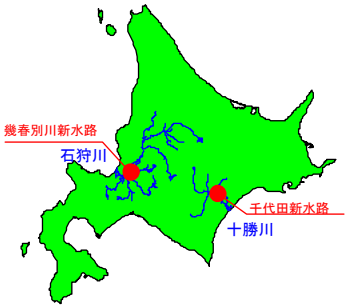

幾春別新水路切替え前

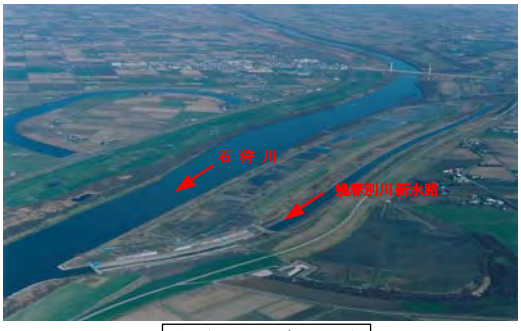

幾春別川新水路

平成１８年度（完成）

忠別ダム建設事業

（直轄）

１．概　要

石狩川流域は、昭和５０年、５６年などに洪水被害が頻発するとともに、旭川市近郊において例年渇水によりかんがい用水の取水制限を実施している地域なので、忠別ダムを建設し約３６万人の人口を有する旭川市街地を洪水被害から守り、河川環境の保全、既得用水の補給、かんがい、水道用水の供給を行う。

北海道開発局は、昭和５９年に建設事業に着手しており、平成１８年度は仮排水路閉塞工事等の堤体関連工事を実施するほか、ダム本体の安全性を確認するための試験湛水を実施しダム建設事業の完成を図る。

ダム諸元

・形式　複合ダム

・高さ　コンクリート部　86.0m
　　フィル部　78.5m

・長さ　885m
　　コンクリート部　290m
　　フィル部　595m

目　的

・洪水の調節

ダム地点の計画高水流量 1,600m3/s の内、860m3/s の調整を行います。

・流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

・かんがい用水の確保

忠別川、石狩川沿川の約 21,400ha の農地に対して用水の補給を行います。

・水道用水の確保

旭川市、東川町及び東神楽町に対し、70,000m3/日の水道用水を供給します。

位置図

左岸からダム全景（H17年8月撮影）

空撮ダム全景（H17年7月撮影）

忠別ダム完成予想図

平成１８年度（継続）

豊平川（とよひらがわ）堤防強化対策事業

（直轄）

１．概　要

北海道開発局が実施する、河道の掘削・浚渫土を利用した豊平川の堤防強化事業と、札幌市による土地区画整理事業とが連携し、掘削・浚渫土を土地区画整理事業区域にも供給することによって、一連地域の地盤をかさ上げし治水安全度を向上させる。

さらに、盛土区域の一角を河川防災ステーションとして整備することによって、豊平川沿川市街地域における防災力を高める。平成１８年度は引き続き石狩川の掘削・浚渫土を土地区画整理事業に運搬して連携を図る。

２．計画内容

箇　　所　　名：豊平川雁来地区

事　業　内　容：築堤盛土、河川防災ステーション

事業予定期間：平成９年度～平成２９年度

位置図

事業間連携により、堤防から土地区画整理事業区域までを緩傾斜の勾配で一体的、連続的に整備し、治水安全度の向上と、良好な沿川住環境の創出を図る。

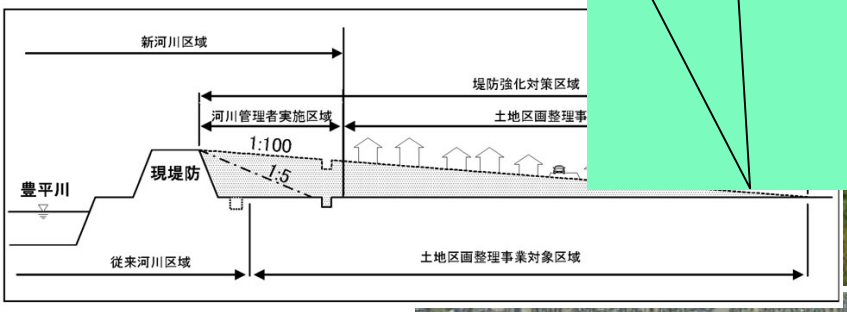

事業計画年
- 河川事業
  （H9～29）
- 土地区画整理事業
  （H8～29）

（平成9年度協定）

平成１８年度（継続）

釧路川（くしろがわ）自然再生事業

（直轄）

１．概　要

釧路湿原は、我が国を代表する傑出した自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場となっている。ラムサール条約登録湿地でもあり、将来に亘って保全すべき貴　重な財産であるが、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少し、湿　原植生も著しく変化している。

こうした状況に鑑み、その環境を保全・再生するため「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」を発足し、以来、様々な取組みを行ってきている。

平成１５年には、多様な主体からなる「釧路湿原自然再生協議会」を発足し、平成１６年度には「釧路湿原自然再生全体構想」を策定した。

平成１７年度には、自然再生事業実施計画策定に向け検討を行い、平成１８年度は引き続き自然再生事業実施計画策定に向けて検討し、工事用道路造成等を行う予定である。

２．計画内容

箇　　所　　名：釧路川茅沼地区（標茶町）
内　　　　容：蛇行河川復元のための河道掘削
事業予定期間：平成１３年度～平成２７年度

平成１１年　「釧路湿原の河川環境保全に関する検討会」発足
平成１３年　「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」策定

平成１５年　「自然再生推進法」施行

平成１５年１１月　「釧路湿原自然再生協議会」発足
平成１７年　３月　「釧路湿原全体構想」策定
平成１８年　　「茅沼地区旧川復元実施計画」策定予定

【自然再生事業の３つの視点】
①生物の多様性確保を通じた自然との共生
②地域の多様な主体の参加・連携
③科学的知見に基づいた長期的視点からの順応的取組

蛇行復元イメージ

試験掘削状況

平成１８年度（継続）

網走湖（あばしりこ）の水質浄化事業（網走川（あばしりがわ）清流ルネッサンスⅡ事業）

（直轄）

１．概　要

網走湖は風致景観にすぐれており、昭和３３年７月に北海道で２番目に指定された国定公園で多くの観光客が訪れている。　昭和５０年代後半より、湖下層の無酸素塩水が表層に突出して、魚介類に多大の被害をもたらす青潮現象が発生したり、あるいは、植物プランクトンの異常増殖によって湖面が緑色に染まるアオコ現象が頻発するようになってきた。これらの水質障害は網走湖の自然環境だけではなく水産資源の生息も脅かしはじめ、生活環境、社会環境に多大な影響を及ぼすことが懸念され、緊急的な水質改善が必要となったことから、平成１６年６月網走川清流ルネッサンスⅡ行動計画が策定された。平成２６年度を目標として地域と連携し、網走湖の青潮発生の抑制、アオコの発生頻度の低減、湖内閉鎖性水域の水質改善を図る。平成１８年度は引き続き湖内浚渫、水草刈り取り、流入河川浄化施設、塩水遡上制御実験等を行い水質改善を図る。

２．計画内容

箇　　所　　名：網走川流域

事　業　内　容：浚渫、水草刈取り、浄化施設、塩水遡上制御施設

事業予定期間：平成５年度～平成２６年度

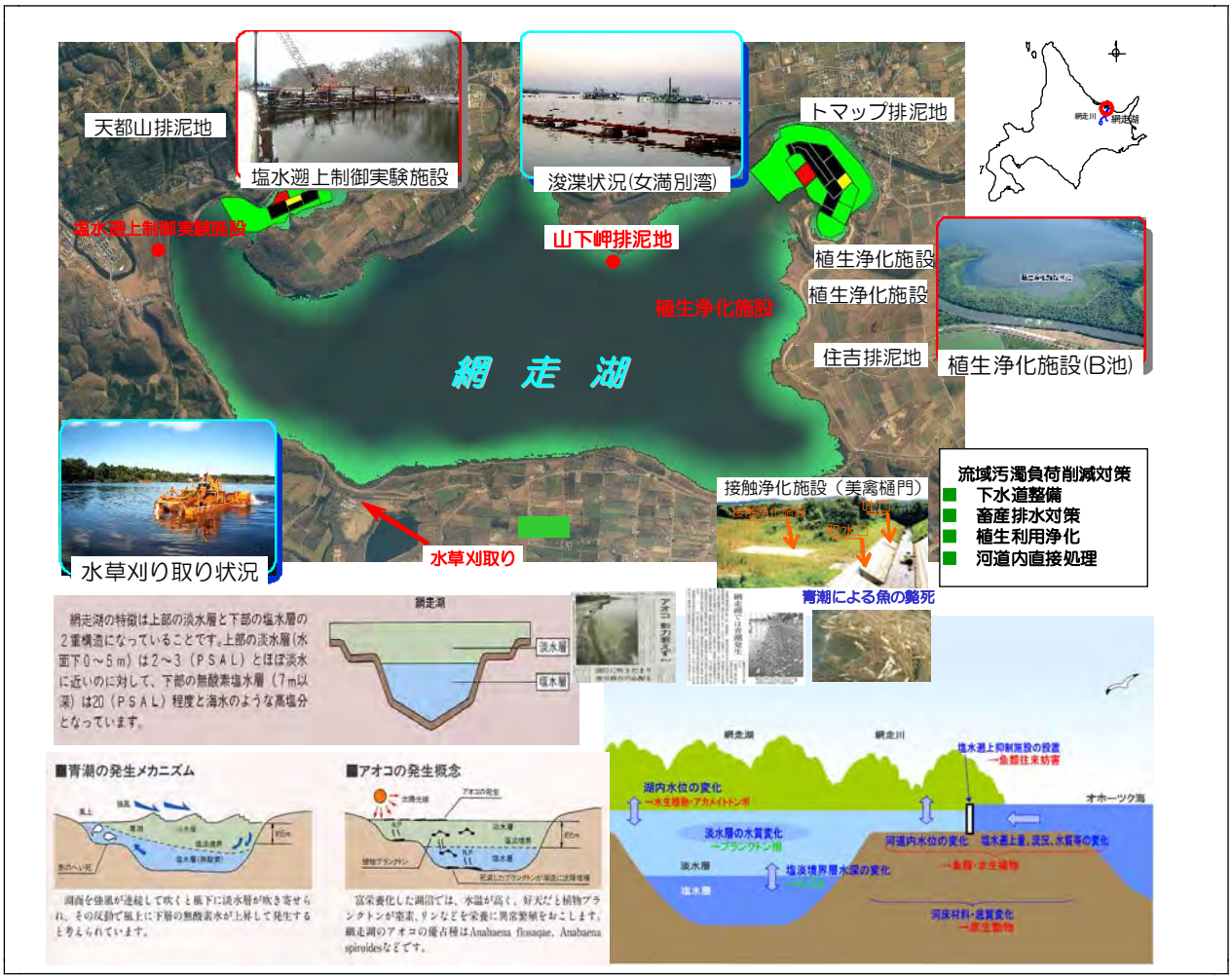

平成１８年度（一部共用）

漁川（いざりがわ）水辺プラザ事業

（直轄）

１．概　要

恵庭市は、「通過するまち」から「たまるまち」への脱皮をめざし、漁川と国道３６号とが交差する地域において、河川事業（水辺プラザ）、道路事業（道の駅）を実施する北海道開発局と連携して、まちづくり交付金による「道と川の駅整備事業」に平成１６年度より着手している。

河川事業として実施する「漁川水辺プラザ」は、恵庭市が行う河川沿いの交流拠点整備と一体・連携して、基盤として必要な河川整備等を北海道開発局が行うもので、 平成１７年３月に登録されている。サケの産卵・遡上の見られる漁川の水辺環境を最大限に生かし、水辺へのアクセス性を向上させた堤防の階段工や高水敷の整備等を行う。

また、道の駅「名称：花ロードえにわ」は平成１７年８月に登録されている。

平成１８年度は左岸川の高水敷整備、階段工等を行い一部供用を目指す。

２．計画内容

箇　　所　　名：千歳川漁川地区

事　業　内　容：高水敷整正・遊歩道・階段工

事業予定期間：平成１７年度～平成１９年度

道と川の駅（仮称）施設配置計画図

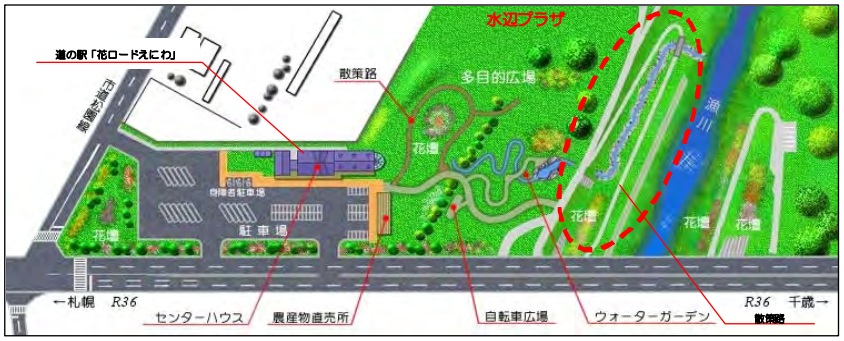

位置図

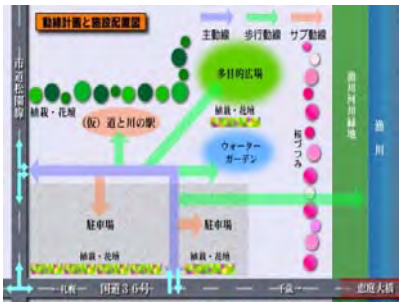

これまでの取り組み

○平成１６年３月に「道と川の駅（仮称）基本構想」が策定 されました。基本構想では「市民の主体的な参加を実現 するため、基本計画段階から意見並びにアイディアを公募し、ワークショップを開催してきました。

平成１８年度（完成）

既存ダムに小放流設備を新設することによる河川環境の改善（岩尾内（いわおない）ダム　水環境改善事業）

（直轄）

１．概　要

岩尾内ダム下流は、時期によっては川に水が流れない状況が発生するなど、河川の水質、環境、景観などに悪影響を与えており、地元自治体からも流況改善への要望が出されている。

このような状況を改善するため、ダムの洪水調節のために空けておくべき容量の一部を、洪水調節に支障のない範囲で有効活用して水を貯めておき、少しずつ下流に放流することで、ダム下流の河川における水環境の改善を図る。平成18年度は小放流設備の上屋改築を行い完成を目指す。

（平成１６年度 ～ 平成１８年度）

●岩尾内ダム下流の現状

●岩尾内ダムの既設放流設備改良

現在、河川維持のための小流量を既設のクレストゲートから放流することはできない。(Q≒3.6m3/s)

河川流況の改善のため小放流設備を据付設置し、小流量の連続放流を実施。
河川流況及び環境の改善を行う。

・常時放流　　Q＝１．０m3/s程度
・水面幅　　無水状態 ⇒ ４割
・水質　　BOD　１．６㎎/ｌ ⇒ ０．８㎎/ｌ

無水区間の状況

現　況（無水時）

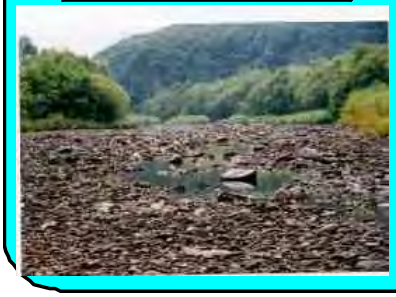

藻の発生状況

フラッシュ放流実施（10㎥/s）

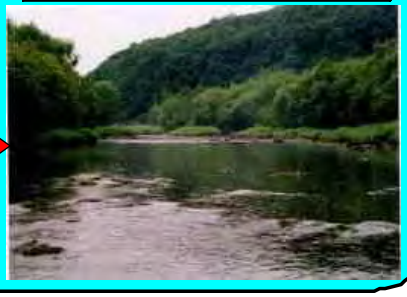

平成１８年度（継続）

樽前山（たるまえさん）直轄火山砂防事業

（直轄）

１．概　要

近年、樽前山は火口部で高温状態が続き、臨時火山情報が出されるなど火山活動が活発化し、専門家からは「いつ噴火してもおかしくない状態にある」といわれている。樽前山が噴火した場合、火砕流の流下、特に積雪時における融雪型火山泥流・２次泥流の発生等が危惧されている。

影響範囲内には、国道36号、ＪＲ室蘭本線、道央自動車道などが走っており、本州・道南地方と道央地方を結ぶこの重要交通網が寸断されると、全国の物流や経済、観光に甚大な被害を与える。また、近年、市街地の拡大も進んでいるため、泥流から重要交通網及び住民の生命・財産を守るための抜本的な対策として、平成６年度より遊砂地の建設を進めている。

平成１８年度は、泥流氾濫区域内の人家、資産の集積が著しく苫小牧市街地に最も近い苫小牧川遊砂地を継続し、有珠川砂防えん堤に着手する。

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市

事業開始時期：平成６年度

位置及び
被害影響範囲

国道36号：室蘭と苫小牧を結ぶ唯一の国道かつ本州への唯一の路線
JR室蘭本線：道南・道外への唯一の特急路線

苫小牧川遊砂地

有珠川遊砂地

平成１８年度（継続）

総合流域防災事業

（補助）

１．概　要

平成１７年３月、豪雨災害等に対し、流域一帯となった総合的な防災対策を推進し、併せて地方の自主性・裁量性をより高めるため、個々の事業規模が小さい等から個別箇所毎の予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等および災害関連情報の提供等のソフト対策を行う事業に対して補助する総合流域防災事業が創設された。

北海道においては、道内を１３流域（圏域）に分割し、流域単位で包括的に施設整備を推進する。平成１８年度においては、引き続き日高門別川の河川改修（築堤、掘削等）を推進するとともに、日高町山手地区において地すべり対策工（横ボーリング工）他を実施する。

２．計画内容

箇　　所　　名：日高圏域（他全道１２圏域で実施）

事　業　内　容　日高門別川広域基幹河川改修、山手地区地すべり対策、その他：

事業予定期間：平成１７年度～平成２１年度

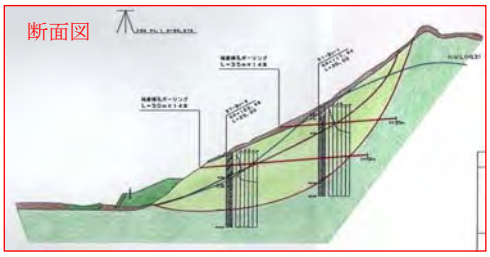

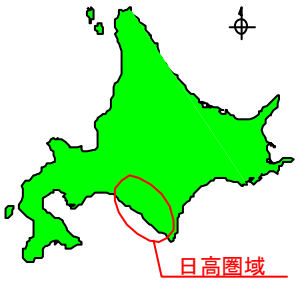

山手地区地すべり地帯には、人家184戸や災害弱者関連施設、公共施設等が保全対象にあり、平成13年9月の台風15号により斜面内で観測していたひずみ計に動きが確認され、現在も危険な状態が続いているため、引き続き対策を推進する。

平成１８年度 海岸事業

１　北海道の豊かな自然環境の保全・継承

（１）豊かな自然環境と共存する地域の形成

海岸の多様な生態系を保全するため、砂浜の保全を推進する。

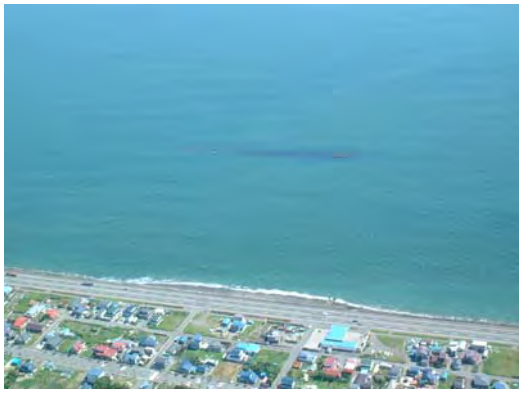

胆振海岸（白老工区）人工リーフ

２　安全・安心が確保された地域社会の形成

（１）国土保全事業の総合的・計画的な推進

侵食が著しく、汀線の後退が見られる胆振海岸において、背後には国道３６号やJR室蘭本線があり、その周辺には市街地が広がっている。これらの道南と道央を結ぶ重要交通網や市街地を保全する抜本的な対策として、人工リーフによる整備を進める。

（２）津波・高潮・高波対策の推進

激甚な津波災害を被った北海道南西沖地震等の被災地における、津波・高潮対策を上浦漁港海岸、奥尻港海岸、霧多布港海岸等において整備を推進する。

網走港海岸（海岸町地区）荒天時

また、台風等の荒天時や北海道特有の冬期風浪時における越波や飛沫被害の発生により、民家の床下浸水等の被害が発生している久遠漁港海岸、網走港海岸、有珠漁港海岸、上浦漁港海岸、沢木漁港海岸、静浦漁港海岸、枝幸港海岸等において高潮対策を推進し、根室港海岸においては平成１８年度に完成させる。

（３）侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため浜中海岸、尾札部漁港海岸、稚内港海岸等において侵食対策を推進し、函館海岸、本町海岸においては平成１８年度に完成させる。

霧多布港海岸（霧多布地区）陸閘

その他、標津漁港海岸、福島漁港海岸、美国漁港海岸、厚田漁港海岸、鬼鹿漁港海岸、遠別漁港海岸等において海岸環境整備事業を推進する。

主な事項（事業）

１　北海道の豊かな自然環境の保全・継承と観光立国の推進

(1)自然共生型事業の推進

［継　　続］野付崎海岸（補助）
［継　　続］奥尻港海岸（補助）

野 付 崎 海 岸

２　安全・安心が確保された地域社会の形成

(1)国土保全事業として人工リーフの整備を推進

［継　　続］胆振海岸　白老工区（直轄）

苫 小 牧 港 海 岸（勇 払 地 区）離 岸 堤

(2)津波・高潮・高波対策の推進

［新　　規］久遠漁港海岸（補助）
［新　　規］網走港海岸（補助）
［供　　用］根室港海岸（補助）
［継　　続］有珠漁港海岸（補助）
［継　　続］上浦漁港海岸（補助）
［継　　続］沢木漁港海岸（補助）
［継　　続］静浦漁港海岸（補助）
［継　　続］霧多布港海岸（補助）
［継　　続］えりも港海岸（補助）
［継　　続］枝幸港海岸（補助）
［継　　続］苫小牧港海岸（補助）
［継　　続］奥尻港海岸（補助）

稚 内 港 海 岸（ノ シ ャ ッ プ 地 区）　整 備 状 況

(3)侵食対策の推進

［供　　用］函館海岸（補助）
［供　　用］本町海岸（補助）
［継　　続］尾札部漁港海岸（補助）
［継　　続］稚内港海岸（補助）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．補助事業

(1)新規事業着手箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	網走港海岸 （網走市）	護岸１，３２０ｍ
	久遠漁港海岸 （せたな町）	消波堤５４０ｍ

(2)完成予定箇所

事業名	箇所名（市町村名）	規模
高潮対策	根室港海岸 （根室市）	護岸８７０ｍ
侵食対策	函館海岸 （函館市）	人工リーフ１，１９７．９ｍ 離岸堤５４８．４ｍ
	本町海岸 （木古内町）	人工リーフ３８０ｍ

平成１８年度（継続）

胆振海岸（いぶりかいがん） 海岸保全施設整備事業（かいがんほぜんしせつせいびじぎょう）

（直轄）

１．概　要

胆振海岸は北海道中央南部に位置し、太平洋に直面したほぼ直線の単調な砂浜海岸である。夏期から秋期にかけての台風や季節風による強大な波浪により侵食が著しく、年間３～７ｍもの汀線後退が見られる。

本海岸の背後には、道央と道南を結ぶ幹線である国道３６号、ＪＲ室蘭本線などの重要交通網や住宅地が隣接している。本州・道南地方と道央地方を結ぶこの幹線が寸断されると、物流・交流ネットワークが途切れ、全国の物流や経済、観光にも影響を与えるため、抜本的な対策として人工リーフによる防護を推進している。

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市、白老町
延　　長：Ｌ＝２４．５９５ｋｍ
事業開始時期：平成元年度

平成８年度から人工リーフ断面を従来型からタンデム型に変更し、約１７％のコスト縮減を図り、更に平成１７年度から鉄篭を割石に変更し１４％のコスト縮減を図り事業を推進している。

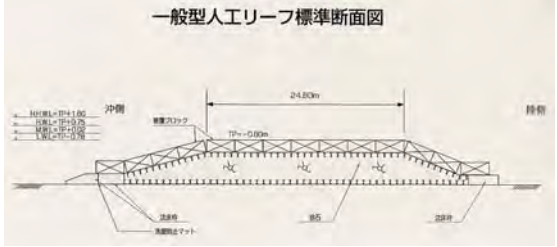

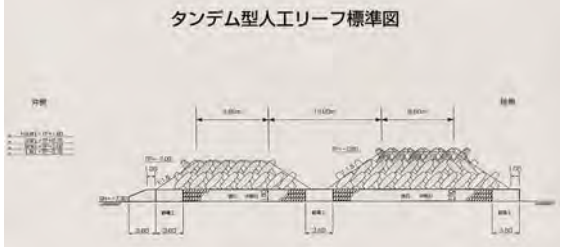

平成１８年度（新規）

網走港海岸高潮対策事業

（補助）

１．概　要

網走港海岸は、網走市の北部の市街地に近接して位置し、北東に面した比較的遠浅な海岸であり、背後地は民家及び水産加工場等が密集している。既存の海岸保全施設は、昭和３０年代に整備された護岸で、整備後４０年以上経過しており、コンクリート剥離による鉄筋の露出や断面欠損が多く見られ、機能低下が老朽化が懸念されている。また、冬期風浪による越波がたびたび発生し、平成１６年１２月の風浪時においては、これまでで最も激しい越波が発生し、背後地域唯一の生活路が冠水する等の背後住民にも被害がでている。

このため、地域住民や背後企業就業者の安全を確保するため、護岸の改良を進める。

２．計画内容

箇　　所　　名：網走市海岸町地区
延　　　　長：Ｌ＝１．３２ｋｍ
事業開始時期：平成１８年度

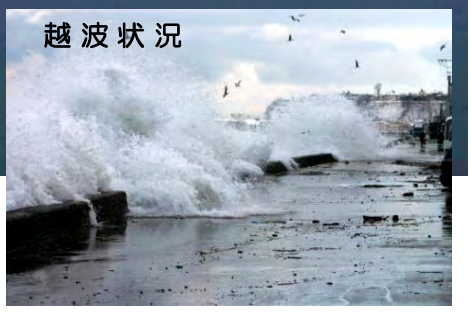

平成１８年度（継続）

野付崎海岸侵食対策事業

（補助）

１．概　要

野付崎海岸は、根室海岸の中間に位置する砂嘴形状の特殊な海岸で、天然記念物のタンチョウ・オオワシ等の貴重な動植物の生息空間となっており、年間に約３０万人もの観光客が訪れる場所でもある。ところが近年侵食速度が急速に上がり、貴重な環境が破壊される危険性が高くなっている。このため、平成１４年度より侵食対策事業による海岸防護（突堤の設置）を実施し自然再生等の環境に配慮した海岸事業を進めているところであり、平成１８年度も引き続き整備を実施する。

２．計画内容

箇　　所　　名：野付郡別海町、標津郡標津町
延　　　　長：突堤８基　Ｌ＝２８３．４ｍ
　　　　消波堤　Ｌ＝１９０１．７ｍ
事業開始時期：平成１４年度

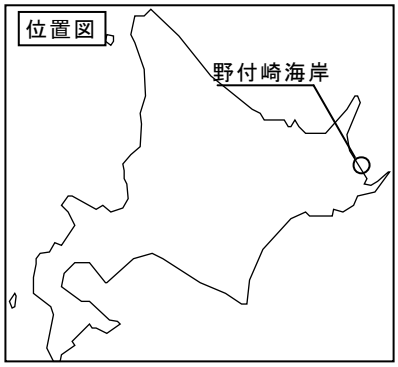

平成１８年度（継続）

奥尻港海岸高潮対策事業

（補助）

１．概　要

奥尻港海岸は、奥尻島東部に位置する海岸であり、波浪による越波や侵食の著しい地域である。また、当海岸は平成５年の北海道南西沖地震津波により背後民家など甚大な被害を受けたとともに、大規模な津波による影響と磯焼けにより藻類などの海生生物が減少している状況にある。このため、背後地域の被害防止と失われた海洋資源の回復を図るため、エココースト事業として環境調和型の離岸堤（潜堤）の整備と津波対策を考慮した防潮堤の整備を進めている。

２．計画内容

箇　　所　　名：奥尻町奥尻地区
延　　　　長：離岸堤（潜堤）Ｌ＝150m
　　防潮堤Ｌ＝430m
事業開始時期：平成３年度

平成１８年度（継続）

霧多布港海岸高潮対策事業

（補助）

１．概　要

霧多布港海岸は、北海道東部太平洋岸に面する海岸で、昭和３５年のチリ沖地震津波により甚大な被害を受けている。被害当時建設された海岸保全施設は約４０年程度経過しており、老朽化が激しく、施設の安全性や保全機能が低下している。また、背後民家はゼロメートル地帯と呼ばれる低地盤地域であり、早急に施設の機能回復を図る必要がある。また、霧多布港海岸背後では、平成１３年度に他省庁との連携により完成した陸閘・水門を遠隔操作で開閉できる津波防災ステーションと一体的に防護を図るため、堤防の整備を進めている。

２．計画内容

箇　　所　　名：浜中町霧多布地区
延　　　　長：陸閘（改良）4基
　　　　堤防（改良）Ｌ＝1,554m
事業開始時期：平成５年度

平成１８年度（継続）

稚内港海岸侵食対策事業

（補助）

１．概　要

稚内港海岸は北海道北部に位置する海岸で、風浪による侵食被害と既設護岸の老朽化が著しいため、荒天時には越波や飛沫による被害が発生している。背後には民家や工場が密集しているため、早急に保全機能の向上を図ることが必要であり、さらには、海に親しめる、また、利用にも配慮した施設整備が求められていることから、ノシャップ地区において離岸堤と緩傾斜護岸による質の高い面的防護の整備を進めている。

２．計画内容

箇　　所　　名：稚内市ノシャップ地区
延　　　　長：整備区間Ｌ＝3,648m
事業開始時期：平成８年度

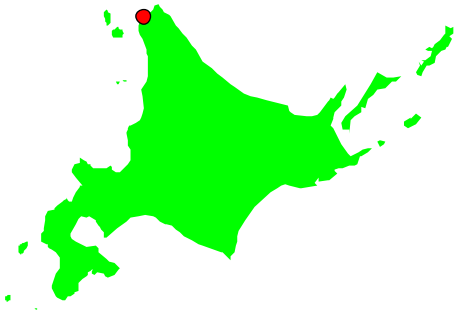

平成１８年度（継続）

苫小牧港海岸高潮対策事業

（補助）

１．概　要

苫小牧港海岸は北海道南西部太平洋岸に面する海岸で、勇払地区は、ほぼ中央部に位置している。その勇払地区では、かつて前浜が広がり多くの市民に親しまれてきたが、侵食が著しいことから過去離岸堤を整備している。しかし、整備された海岸線については防護効果が得られているものの未整備箇所においては、近年台風により海岸線の一部が決壊し浸水被害が生じた。このため地域住民から抜本的な対策が求められており、現在離岸堤の整備を進めている。

２．計画内容

箇　　所　　名：勇払地区
延　　　　長：離岸堤　Ｌ＝600m
事業開始時期：平成12年度

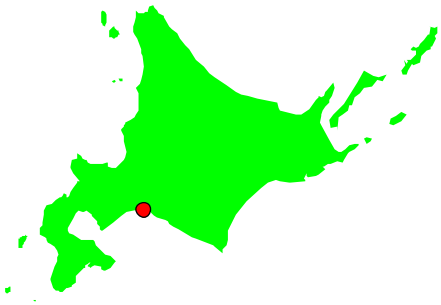

平成１８年度 道路整備事業

＜道路行政の改革＞

国民の視点に立ち、より効果的、効率的かつ透明性の高い道路行政へと転換を図るため、成果志向の道路行政マネジメントを平成１５年度より実践している。引き続き、目標を設定し（Plan）、施策・事業を実施し（Do）、達成度の評価（Check）を次の行政運営に反映（Action）する取組みを進め、地域の窓口である開発建設部等に至るまで道路行政マネジメントを定着し、国民が成果を実感できる行政運営を推進する。

また、平成１８年度は、更なる道路事業の透明性と信頼性を向上させるため、事業進捗の環境が整い５年以内に供用を目指す事業について、供用目標を公表するとともに、進捗管理を徹底することにより、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現を図る（目標宣言プロジェクト）。

＜主要施策＞

１　物流・人流の効率化、円滑化

北海道は広域分散型の地域社会を形成し、都市間距離が全国平均の約２倍と長く、人流の９２％、物流の９０％を道路交通に依存している。このような状況の中、食糧基地として重要な役割を担う農林水産業における輸送の支援、国内外から多くの観光客が訪れ重要な産業となっている観光の活性化、及び都市部に依存するくらしの安心・安全を確保するため、北海道の物流・人流の効率化及び円滑化を図る。

（１）高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

未だ結ばれていない北海道の６圏域中心都市（札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見･網走）間の整備を進めるとともに、各生活圏中心都市及び空港・港湾へのアクセス向上、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、環境負荷の軽減、物流効率化等を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備を促進する。

平成１８年度は、旭川紋別自動車道の３区間 25km、深川留萌自動車道１区間 9km、名寄バイパス１区間 4km の供用により、道北圏の拠点都市旭川市からオホーツク、留萌、名寄・稚内各方面への高速ネットワークが拡充され、旭川市を中心とした地域連携の強化が図られるとともに、旭川圏～オホーツク圏の整備が大幅に促進することで、圏域間の交流の活性化、物流の効率化が図られる。

高 規 格 幹 線 道 路 網 図

（２）都市交通の円滑化、地球温暖化対策

北海道の渋滞は、道央圏の拠点都市札幌市を中心に発生しており、実測データに基づき、優先的に対策すべき箇所を抽出し、効果的・効率的な渋滞対策を関係機関と連携して総合的に実施する。

特に地球温暖化の防止を図るため、CO2 アクションプログラムを策定し、ハード、ソフトを組み合わせた施策を実施する。

国道12・275号苗穂交差点

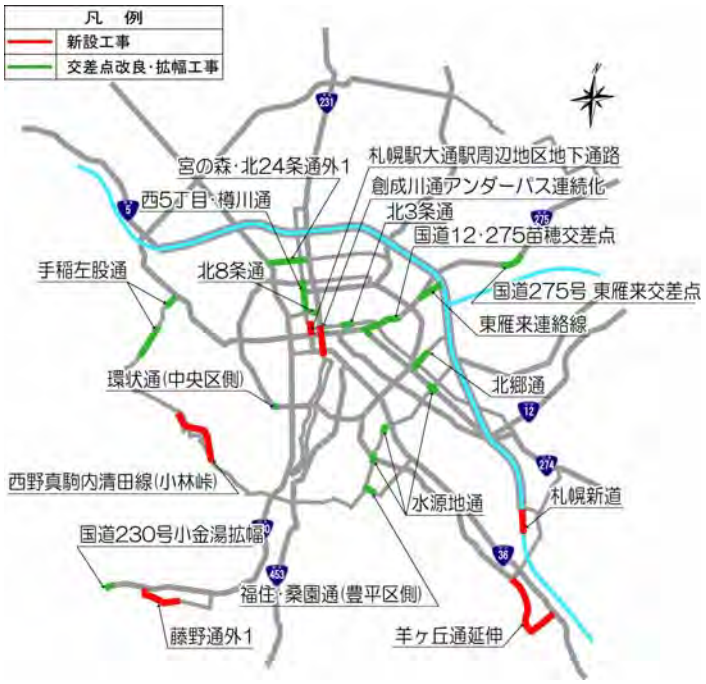

札幌市周辺における事業箇所

２　一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

平成１７年度の台風１４号災害や地吹雪・豪雪等による被害など、頻発する自然災害に対して、安全で信頼性の高い道路交通網を確保するため、地域の日常活動や災害時の緊急活動等を支える道路について防災・震災対策を重点的に進める。

また、交通事故死者数が多い北海道では、致死率が全国よりも高く、特に郊外部では死亡事故となる確率が高くなっている。そのため幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、交通事故防止対策を重点的に進める。

（１）緊急活動を支える道路の防災・震災対策

平成１８年度は、一般国道２２９号積丹防災３．２ｋｍの供用など通行規制区間の解除・緩和に向けた岩石崩壊等危険箇所の防災対策を実施するとともに、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強３箇年プログラム」による橋梁の耐震補強を平成１９年度完了を目指し重点的に実施し、安全安心な道路網の確保を図る。

（２）総合的な道路防災事業の推進

道路災害予防および減災のため、住民、防災関係機関、道路管理者が情報を共有し、地域の防災体制強化を構築する「地域防災パートナーシップ」の充実に向け「道路防災連絡協議会」の運営活動を推進する。また、コンビニなどの民間施設や道の駅の道路情報提供の充実など地域防災力の向上を図る。

平成 18 年度は、平成 17 年度に釧路・根室地域で試行的に実施した太平洋沿岸の国道道路情報板にリアルタイムで地震・津波情報を表示する取り組みについて、他の太平洋沿岸国道へも拡大する。

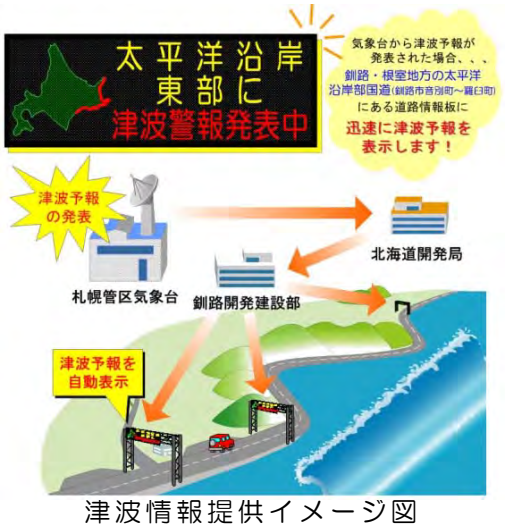

津波情報提供イメージ図

（３）火山対策、有珠山周辺の復興支援

平成１２年の有珠山噴火災害により通行不能となり、復旧を進めていた一般国道２３０号を供用するとともに、一般国道３７号虻田市街整備など災害時の避難機能向上に向けた整備を進める。

また、火山活動時を含む災害発生時に関係機関と連携して効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築、および避難住民等への的確な対応を支援するため、防災ＷＡＮ等を整備している。防災ＷＡＮについては、平成 17 年度までに北海道等の関係機関との接続をほぼ完了しており、平成 18 年度は自治体との接続を一層促進する。さらに、特別措置法推進地域においてリアルタイムの地震情報を道路情報板に表示する等、災害情報提供の充実を図る。

※WAN(Wide Area Network)広域通信網

有珠山火山噴火により被災した国道２３０号（H12.4.2 撮影）

（４）交通安全対策の推進

北海道の交通事故死者数は平成４年以降１３年連続で全国ワースト１位を記録し、平成１７年は全国ワースト４位（302 人対前年－85 人）とワースト１は返上。

第８次交通安全基本計画（平成１８年３月）に基づき、２０１０年までに全国の交通事故年間死者数５５００人以下の目標達成に向け、事故危険箇所等で重点的に事故防止対策を推進する。

特に、死亡事故になる確率が高い正面衝突事故防止対策として、事故率の高い区間から優先的に中央分離帯やランブルストリップスの整備を実施する。

過去１５年間の交通事故死者数の推移

資料：北海道警察本部

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
1位	愛知 589	北海道 585	北海道 595	北海道 619	北海道 632	北海道 595	北海道 613	北海道 533	北海道 536	北海道 548	北海道 516	北海道 493	北海道 391	北海道 387	愛知 351
2位	北海道 573	愛知 573	千葉 愛知 553	愛知 523	愛知 512	兵庫 497	千葉 464	愛知 423	千葉 422	愛知 443	愛知 403	愛知 398	埼玉 369	愛知 368	埼玉 322
3位	大阪 550	千葉 544		兵庫 490	兵庫 482	千葉 465	愛知 442	千葉 404	埼玉 410	千葉 416	千葉 390	千葉 379	愛知 362	千葉 332	千葉 305
															北海道 302

ランブルストリップス

センターラインに凹型の溝を設置し、対向車線へはみ出そうとする車両に音と振動により注意喚起するものです。

路面を切削するだけで整備できるため、中央分離帯の設置に比べて安価であり、また除雪作業の障害とならず維持管理が容易に行えます。

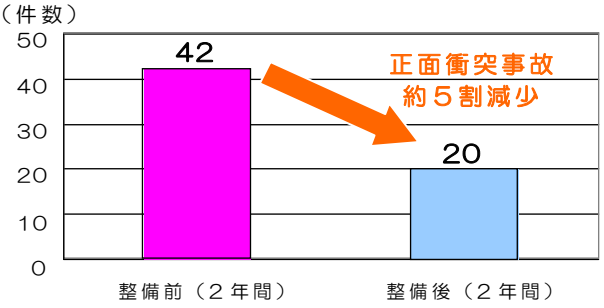

ランブルストリップス設置区間の正面衝突事故件数
（H14～15年度の整備区間24箇所39.2km）

（５）雪国の生活を支える冬期道路交通の確保

冬期は、つるつる路面や積雪による幅員減少により発生する都市内の渋滞、吹雪や雪崩による通行止め等が道民の暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼしている。そのため、防雪対策の実施、都市内の効果的な除排雪、官民連携による雪みち対策などにより冬期道路交通を確保する。

対策にあたっては、道路利用者、歩行者からの冬期道路環境改善へのニーズ、コスト縮減、冬期バリアフリー等、雪みちに対する多様な要請に対応するため、重点課題を明確にし、ハード（道路構造・施設）、ソフト（情報の充実）、ハート（地域や民間との連携）、メンテナンス（維持管理）の各視点から、多面的に取り組む「雪みちプロジェクト」を推進する。

交差点部の除排雪の重点化

官民連携による砂撒き

冬期道路情報の提供

３　個性豊かな活力ある都市、地域の創造

（１）地域・関係機関と連携した「観光空間づくり」の推進

観光立国を目指すわが国において、北海道観光の果たす役割は大きいことから、全国に先駆けて本格的に展開しているシーニックバイウエイ北海道の平成１８年度新規ルート指定や、知床の世界自然遺産登録など、北海道観光に関わる新たな状況をふまえ、地域・関係機関と連携した観光空間づくりを推進する。

国内外からの多様な観光客の円滑な移動を支援するため、主要な観光地における歩行者用案内標識及びわかりやすい道路案内標識の設置を実施するとともに、国・北海道・関係市町村で連携を図り一体的な標識の整備を推進する。

ビューポイント駐車場

歩行者用案内標識の例

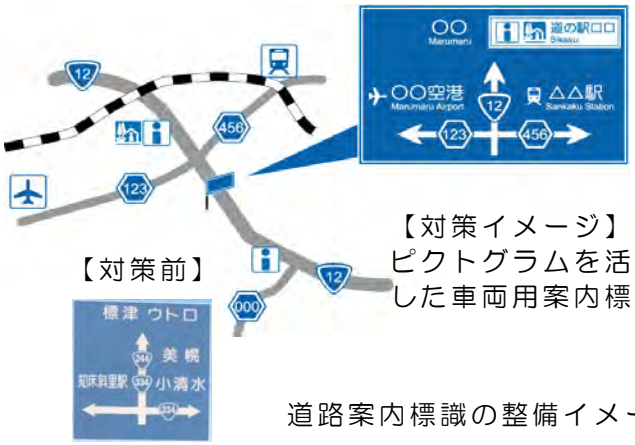

道路案内標識の整備イメージ

（２）地方都市の活性化

市町村間の交流を促進する「交流ふれあいトンネル・橋梁」等、地域間交流と地域活性化に資する整備を推進する。

（３）バリアフリー施策の展開

「交通バリアフリー法」重点整備地区等において、歩道の段差、勾配等の改善等、高齢者、身体障害者等に配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリー化を推進する。（千歳市錦町、江別市野幌他）

バリアフリー点検実施状況

主な事項（事業）

1　物流・人流の効率化、円滑化

（１）　高規格幹線道路等の整備

① 高速自動車国道（直轄）

〔継　続〕

北海道横断自動車道　本別～釧路　等（２路線４区間）

北海道横断自動車道
本別～釧路

② 一般国道の自動車専用道路

〔継　続〕旭川・紋別自動車道 等（５路線１２区間）

〔供　用〕旭川・紋別自動車道　愛別上川道路７km

深川・留萌自動車道　沼田幌糠道路９km

〔部分供用〕旭川・紋別自動車道　上川上越道路８km

旭川・紋別自動車道　白滝丸瀬布道路１０km

③高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路

〔継　続〕一般国道３８・４４号 釧路外環状道路 等（７区間）

〔部分供用〕一般国道４０号 名寄バイパス４km

④地域高規格道路

〔継　続〕道央圏連絡道路　等（６路線９区間）

旭川・紋別自動車道
白滝丸瀬布道路

（２）主要な空港・港湾と連絡する道路の整備

〔継　続〕一般国道３８号 釧路新道

〔継　続〕主要地方道　新千歳空港線

（３）都市交通の円滑化

〔継　続〕一般国道１２・２７５号苗穂交差点

2　一年を通じて安全で安心して暮らせる地域社会の形成

（１）総合的な道路防災事業の推進

〔継　続〕一般国道２２９号 積丹防災

一般国道３３６号 襟広防災

〔継　続〕主要地方道　奥尻島線

一般国道３３６号　襟広防災

（２）火山対策、有珠山周辺の復興支援

〔継　続〕一般国道２３０号 虻田ＩＣ関連

一般国道２７８号 鹿部道路 等

3　情報技術による北海道の構造改革の推進

公共施設管理用光ファイバーの整備・情報ボックスの整備

〔完　成〕一般国道２３５号 新冠町～三石町（完成　新冠町～三石町）

4　個性豊かな活力ある都市、地域の創造

地方都市の活性化

〔継　続〕主要地方道　函館南茅部線

４　主な新規事業箇所及び完成・供用箇所

１　直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

一般国道の自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
旭川・紋別自動車道	丸瀬布遠軽道路	１８．０ｋｍ	

（２）主な供用予定箇所

一般国道の自動車専用道路

路線名	箇所名	規模	備考
旭川・紋別自動車道	愛別上川道路	７．０ｋｍ	
深川・留萌自動車道	沼田幌糠道路	９．０ｋｍ	

一般国道

路線名	箇所名	規模	備考
一般国道２２９号	積丹防災	０．９ｋｍ	
一般国道２３０号	虻田インター関連	４．３ｋｍ	

２　補助事業

（１）主な完成予定箇所

路線名	箇所名	規模	備考
主要地方道　幕別帯広芽室線	帯広市	０．６ｋｍ	
一般道道　野塚婦美線	積丹町	１．１ｋｍ	

平成１８年度（新規）

高規格幹線道路　旭川・紋別自動車道　丸瀬布遠軽道路

（直轄）

１．概　要

旭川・紋別自動車道は、北海道縦貫自動車道比布ＪＣＴから分岐し、紋別市に至る延長約１３０ｋｍの一般国道自動車専用道路である。

このうち、丸瀬布遠軽道路は、遠軽町丸瀬布から遠軽町豊里に至る延長約１８ｋｍの事業であり、これまで環境調査や住民参加による検討を進めてきた。本道路の整備により、道央・道北圏域とオホーツク圏域の交流促進、物流の効率化、救急医療の支援、安全性の向上を図るものである。

２．計画内容

箇　所　名：北海道紋別郡遠軽町丸瀬布南丸～北海道紋別郡遠軽町豊里

延　　長：Ｌ＝１８．０km

■丸瀬布遠軽道路の時間短縮効果

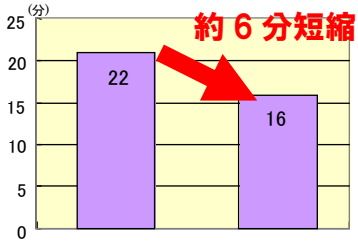

・丸瀬布～遠軽間が**約６分短縮**される

■安全で確実な医療体制確保

人口10万人当りの医師数

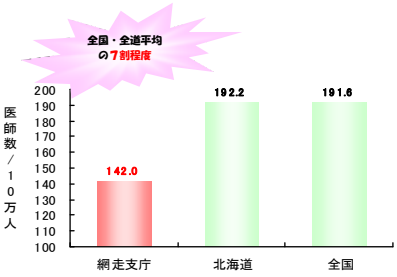

・全道・全国平均に比べ**少ない医師数**

・日常の通院は**遠軽**に集中

・救急医療は**北見・旭川**に集中

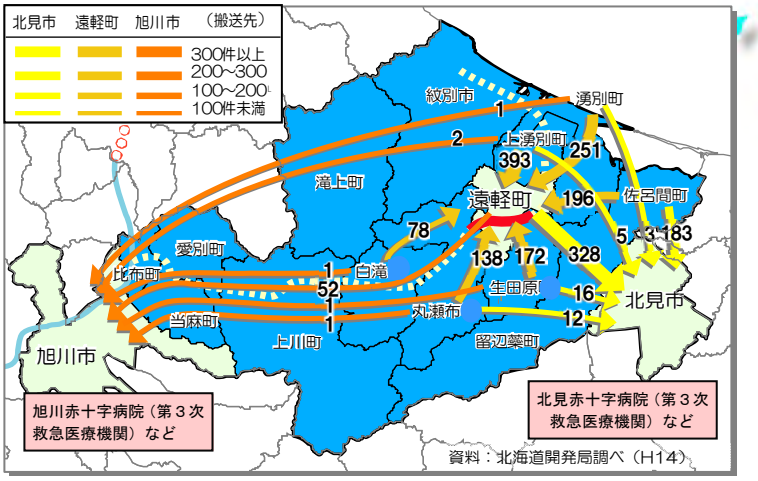

■物流の効率化

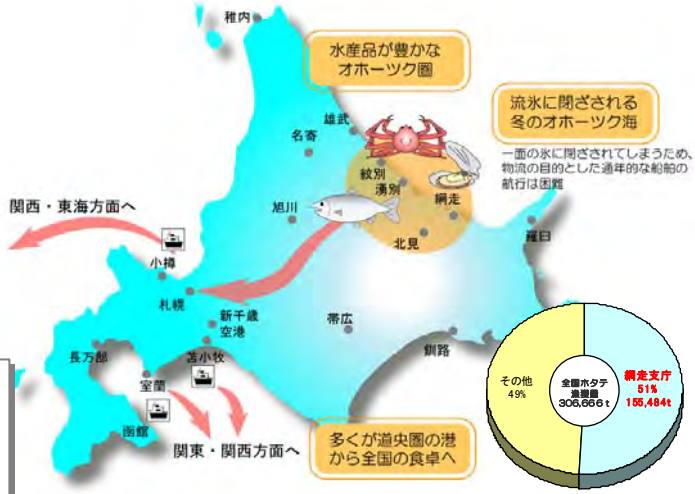

H14年網走支庁ホタテ全国漁獲量シェア
資料：H14年農林水産省札幌統計情報事務所

■事故件数の減少

丸瀬布遠軽間事故 100 件当たりの死亡事故件数

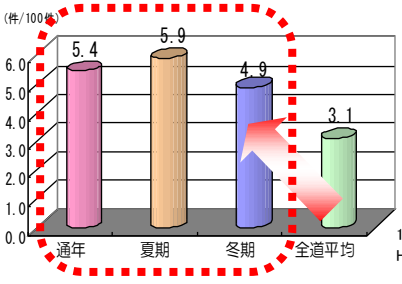

100 件当たり死亡事故
H1～H14を集計

※期待される効果

- 物流の効率化：農水産品等の輸送時間を短縮し物流の効率化に貢献。
- 緊急医療支援：日常医療、救急医療の安全性と確実性を確保。
- 安全性の向上：交通事故の減少など安全性の向上に寄与。

平成１８年度（完成・供用）

高規格幹線道路　旭川・紋別自動車道　愛別上川道路

（直轄）

１．概　要

旭川・紋別自動車道は、北海道縦貫自動車道比布ＪＣＴから分岐し、紋別市に至る延長約１３０ｋｍの一般国道自動車専用道路である。

このうち、愛別上川道路は、高速交通ネットワークの拡充による物流の効率化を支援し、地域の自立発展を支えるとともに、安全性、定時性の確保を図り、高次医療機会の支援等を目的とする、旭川・紋別自動車道の一部を形成する高規格幹線道路（一般国道自動車専用道路）である。

当該区間の愛別ＩＣから上川層雲峡ＩＣに至る延長１７ｋｍの区間は、物流の効率化、高次医療機会の支援等を目的として整備を進めており、平成１６年度までに愛別ＩＣから愛山上川ＩＣに至る延長１０．０ｋｍの区間を暫定２車線で部分供用。平成１８年度においては愛山上川ＩＣから上川層雲峡ＩＣに至る延長７．０ｋｍの区間を暫定２車線で供用する。

２．計画内容

○高規格幹線道路　旭川紋別自動車道　愛別上川道路

箇　所　名：上川郡愛別町字愛別
～上川郡上川町字菊水

延　　長：Ｌ＝１７．０ｋｍ

供　用　予　定：平成１８年度
（愛山上川ＩＣ～上川層雲峡ＩＣ）
Ｌ＝７．０ｋｍ暫定２車線供用）

■ 渋滞損失時間の削減

＜渋滞による損失時間の変化＞

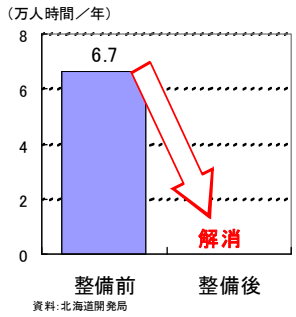

■ 死傷事後率の低減

＜死傷事故率の変化＞

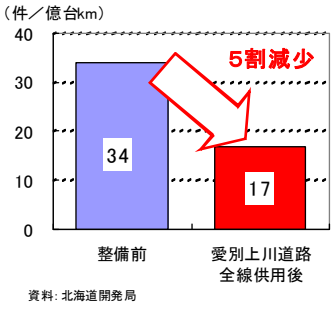

■ 北海道観光の支援効果が期待

＜利便性の向上による
更なる集客効果を発現＞

道東からは旭川紋別自動車道を利用しつつ動物園への来園が可能。
愛別IC～愛山上川IC供用後、お盆の渋滞が解消されました。
●愛山上川IC～上川層雲峡IC供用によりさらに渋滞が解消されます。

※期待される効果

・　地域観光の支援：全国的な観光拠点となっている層雲峡や旭山動物園への観光アクセスを、移動時間短縮効果により強く支援し、道央から道北へと行動圏の拡大をも推進し、北海道観光を全面的に支援する効果を発現。

・　地域産業の支援：農産品の安定した輸送ルートの確保。

・　緊急医療の支援：高次医療機関へのアクセス性向上による救急搬送や通院の安全性、迅速性の向上。

平成１８年度（完成・供用）

高規格幹線道路　深川・留萌自動車道　沼田幌糠道路

（直轄）

１．概　要

深川・留萌自動車道は北海道深川市を起点とし北海道留萌市までの延長５０ｋｍの一般国道自動車専用道路である。

このうち、沼田幌糠道路は高速ネットワークの拡充により近隣主要都市間、重要港湾留萌港等への物流の効率化を支援し、地域の自立発展を支えるとともに安全性、定時性の確保を図り、高次医療機会の支援を目的とした深川・留萌自動車道の一部で沼田ＩＣから留萌幌糠ＩＣに至る延長 16.0km の高規格幹線道路（一般国道自動車専用道路）である。

当該区間の沼田ＩＣから留萌幌糠ＩＣに至る延長約 16km の区間は、安全性・定時性の確保を目的として整備を進めており、平成 17 年度に沼田ＩＣから北竜ひまわりＩＣに至る延長 7.1km を暫定２車線で供用している。平成 18 年度においては、北竜ひまわりＩＣから留萌幌糠ＩＣに至る延長 8.9km の区間を暫定２車線で供用する。

２．計画内容

箇　所　名：雨竜郡沼田町字北竜～留萌市大字留萌村字幌糠

延　　長：L=16.0km

供 用 予 定：平成１８年度（北竜ひまわりＩＣ～留萌幌糠ＩＣ　L=8.9km（暫定２車線供用）

■道央圏へのアクセス向上

特急はぼろ号（沿岸バス）

札幌～豊富間
毎日6往復運行

札幌～留萌間の所要時間：2時間40分
↓
供用後：2時間10分
↓
30分の時間短縮

■地域産業の支援

留萌管内の甘えびは全道の５４％を占める

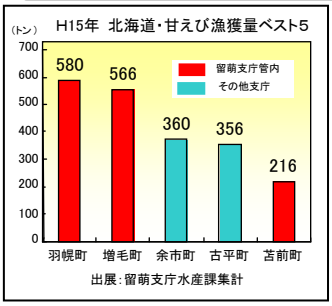

■救急医療の支援

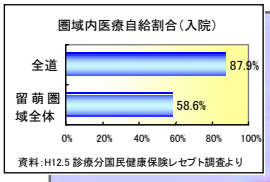

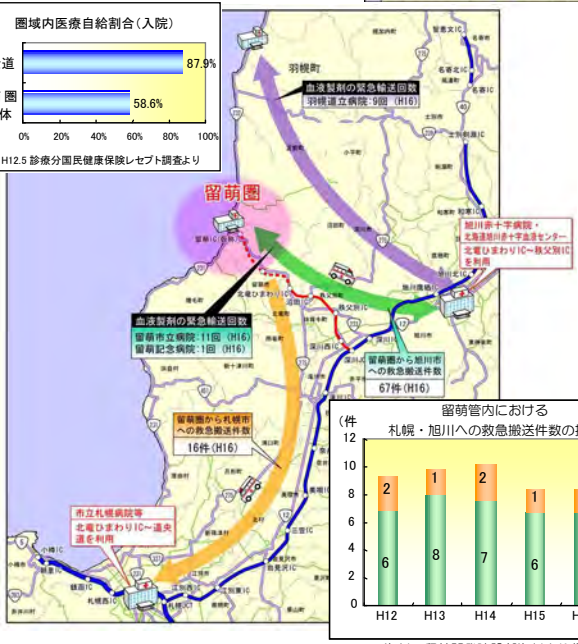

資料：留萌開発建設部資料より作成

宮城県で引き合いの多い留萌の半成員

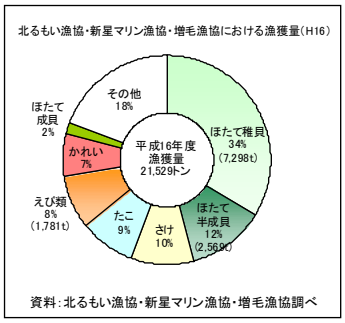

※期待される効果

- 道央圏へのアクセス向上：都市間バスの時間短縮により、地域住民の生活の利便性が向上。
- 地域産業の支援：水産物の安定した輸送ルートの確保。
- 救急医療の支援：高次医療機関へのアクセス向上による救急搬送や通院の安全性、迅速性の向上。

平成１８年度（供用）

一般国道２３０号　虻田（あぶた）インター関連

（直轄）

１．概　要

一般国道 230 号虻田（あぶた）インター関連は、平成 12 年 3 月 31 日の有珠（うす）山噴火に伴い、現道上に噴火口が出現し、道道の一部を国道編入し、代替機能及び交通安全の確保を早期に整備するとともに、現道原形復旧不可能なため、別線ルートによる復旧を図り、北海道縦貫自動車道とのアクセス強化を図ることで、道内有数の観光地である洞爺湖と道央圏・道南圏を結び、地域生活・観光産業への支援を目的とした事業である。

当該区間の延長 4.3km の区間は地域生活・観光産業への支援を目的として整備を進めており、平成 18 年度において虻田町洞爺湖温泉町～虻田町清水に至る延長 4.3km の区間を供用する。

２．計画内容

箇 所 名：北海道虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町～
北海道虻田郡虻田町字清水

延　　長：L=4.3km

供用予定：平成 18 年度（L=4.3km 2 車線供用）

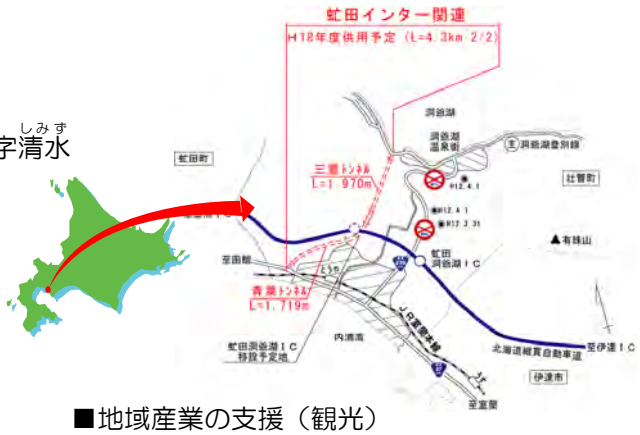

■避難路の確保

■地域産業の支援（観光）

■救急医療への支援

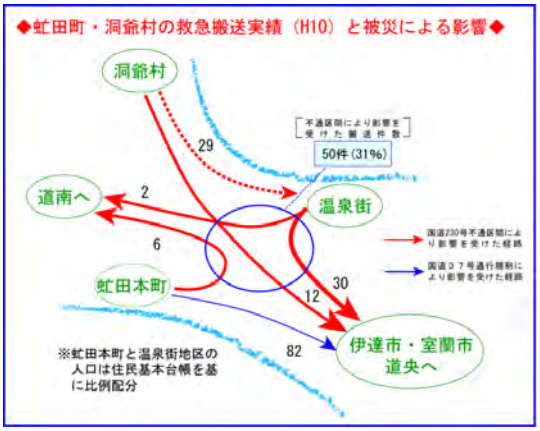

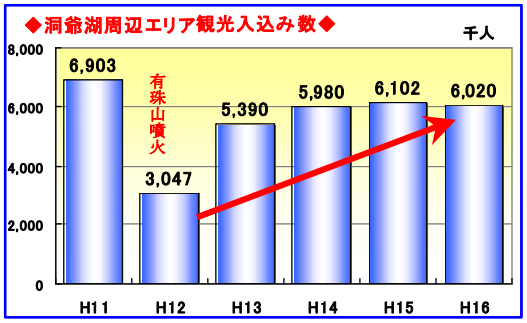

※期待される効果

・避難路の確保：復旧ルートの供用により、有珠山が噴火した場合の安全な避難路が実現
・地域産業の支援：不通区間の解消と、高速道路へのアクセス強化による観光産業支援。
・緊急医療の支援：高次医療機関へのアクセス性向上による救急搬送や通院の安全性、迅速性の向上。

平成１８年度 港湾整備事業

１　ネットワーク機能の強化

（１）対アジア等とのコンテナ輸送ネットワークの強化

増大する外貿コンテナ貨物に対応するため、中核国際港湾における外貿コンテナ輸送拠点機能を拡充する。　【苫小牧港】

（２）内貿ネットワーク機能の強化

内貿ユニット対応ターミナルの整備を図る。　【室蘭港】

（３）既存施設の有効活用

老朽化・遊休化した既存施設について、改良により既存ストックの有効活用を図る。
【室蘭港、苫小牧港、函館港、等】

苫小牧港東港区中央水路地区
多目的国際ターミナル

２　地域の活性化と個性の発揮

（１）原材料の輸送等に対応した多目的国際ターミナルの拠点整備

北海道の基幹産業である、製紙産業と農業・畜産業などを支える原材料の輸入に対して、多目的国際ターミナル等を拠点的に整備する。
【苫小牧港、釧路港、石狩湾新港、留萌港、等】

釧路港旅客船ターミナル

（２）旅客船ネットワークの形成

魅力あふれる観光資源が豊富な北海道へのクルーズに対応。
【釧路港】

（３）個性的な臨海部のにぎわい・交流空間の形成

地域再生計画・都市再生プロジェクトの取り組みと連携。
【函館港、稚内港】

（４）地域の生活、産業の基盤となる港湾の整備

地域における生産、物流の基盤を強化するため、地方港湾の整備を進める。
【白老港、森港、奥尻港、等】

函館港　地域再生計画イメージ

３　暮らし・自然・景観との融合

（１）まちづくりとの連携

まちづくり事業と連携を図り、豊かで活力ある質の高いウォーターフロント空間づくりを推進。
【稚内港、網走港】

（２）北海道の有する貴重な自然環境の保全

海域環境創造(シーブルー)事業等への取り組みを進めるとともに、生態系との共生に配慮した環境共生型施設の整備を推進。

【小樽港、釧路港】

（３）バリアフリーの推進

フェリー旅客船ターミナル等のバリアフリー化を推進。

【稚内港、羽幌港】

羽幌港フェリーターミナル

４　安全・安心な暮らしの実現

（１）耐震強化岸壁の配備

耐震強化岸壁を配備した臨海部防災拠点の形成。

【室蘭港、釧路港、石狩湾新港、沓形港、香深港等】

（２）地震津波災害への対応

地震常襲地帯における港湾機能の安全保持のため津波漂流物対策を推進。

【釧路港】

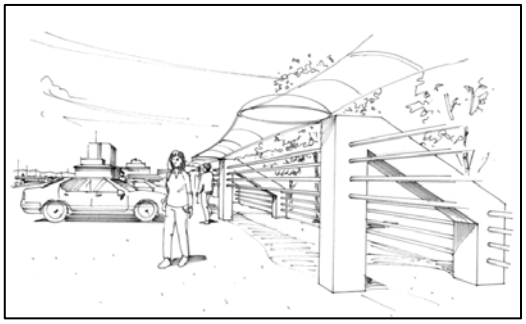

津波漂流物対策施設イメージ

主な事項（事業）

１．物流の効率化効果を図るため多目的国際ターミナル等の整備を促進

（１）多目的国際ターミナルの整備

［継　　続］苫小牧港　東港区中央水路地区　航路(中央－14m)

［継　　続］釧路港　西港地区　防波堤(島)

［継　　続］石狩湾新港　西地区　泊地(－14m)

［継　　続］留萌港　三泊地区　泊地(－12m)

※苫小牧港は本年度事業での本格供用を図る。

（２）既存施設の有効活用

［新　　規］室蘭港　築地地区　岸壁(－１０m)(改良)

［完　　了］函館港　中央ふ頭地区

岸壁(北第２)(－９m)(改良)

［継　　続］苫小牧港　西港区勇払地区

岸壁(－12m)(改良)

室蘭港築地地区　既設岸壁の改良

２．観光振興の拠点となる港湾の整備を促進

（１）旅客船・フェリーターミナル等の整備
［新　　規］釧路港　北地区　岸壁(－９m)(改良)(耐震)
［継　　続］稚内港　中央ふ頭地区　岸壁(－６m)等
［継　　続］網走港　川筋地区　物揚場(－４m)(改良)
［継　　続］羽幌港　本港地区　岸壁(－5m)(耐震)

網走港川筋地区の整備イメージ

３．良好な環境の保全・復元、自然環境と調和した港湾空間の創造

（１）シーブルー事業
［継　　続］小樽港　本港地区　小樽運河
（２）エコポートモデル事業
［継　　続］釧路港　西港地区　防波堤(島)

４．安全・安心な暮らしを実現するため耐震岸壁等の整備を促進

（１）耐震強化岸壁、防災緑地の配備
［継　　続］
室蘭港　入江地区
岸壁(－８m)(改良)(耐震)
［新　　規］
釧路港　北地区
岸壁(－９m)(改良)(耐震)
［新　　規］
石狩湾新港　中央水路地区
岸壁(－１０m)(改良)(耐震)
［継　　続］
沓形港　本港地区
岸壁(－７．５m)(耐震)
［継　　続］
香深港　本港地区
岸壁(－６m)(耐震)
［継　　続］
羽幌港　本港地区
岸壁(－5m)(耐震)

石狩湾新港　耐震強化岸壁整備箇所

（２）地震津波災害への対応
［新　　規］釧路港　南地区　物揚場(港町－３m)(改良)等

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
函館港	弁天	船だまり整備(-6.5m)(改良)	岸壁(-6.5m)(改良) 岸壁(-5.0m)(改良)、等	
釧路港	北	旅客船ターミナル （-9.0m）（耐震改良）	岸壁(-9.0m)(改良)(耐震) 泊地、用地、等	
釧路港	南	津波対策施設整備	港湾施設用地(入舟)(改良) 物揚場(港町-3m)(改良)	
石狩湾新港	中央水路	国内物流ターミナル （-10.0m）（耐震改良）	岸壁(-10m)(改良)(耐震) 泊地	

（２）主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
室蘭港	築地	築地・入江地区国内物流ターミナル	岸壁(-8.0m)(改良)	
函館港	中央ふ頭	万代・中央国内物流ターミナル	岸壁(北第２) (-9.0m)(改良)	
江差港	本港	国内物流ターミナル	岸壁(-5.5m)(北)	

２．補助事業

主な完成予定箇所

港名	地区名	事業名	施設名	備考
苫小牧港	工業港	勇払地区港南道路整備	道路(港南)	
十勝港	内港	港湾緑地整備	緑地	

平成１８年度（新規）

釧路港［北地区］旅客船ターミナル(-9.0m)(耐震改良)

（直轄、補助）

１．整備概要

既存岸壁の老朽化対策を図るとともに、大型化旅客船や大規模地震発生時における緊急物資輸送に対応するため、岸壁(-9.0m)の耐震改良を行う。

２．計画内容

整備施設：岸壁(-9.0m)(改良)(耐震)、泊地(-9.0m)等

【老朽化対策】本整備箇所である既設係留施設は老朽化が著しく遊休化していることから、既存施設の早急な有効活用をはかる。
【防災対策】釧路地域は全国有数の大規模地震多発地帯でありながら耐震強化岸壁が未整備であることから、背後圏の暮らしや産業活動を維持するための大規模地震対策施設を整備する。
【旅客船への対応】本計画箇所からは中心市街地に近く利便性が向上されるとともに、旅客船からの景観や中心市街地からの旅客船の接岸風景も向上し、東北海道の観光ポテンシャルを最大限に活かすための観光拠点として大型旅客船対応岸壁を整備する。

平成１８年度（新規）

石狩湾新港［中央水路地区］国内物流ターミナル(-10.0m)(耐震改良)

（直轄）

１．整備概要

背後企業の物流の効率化を図るとともに、船舶の大型化や大規模地震発生時における緊急物資輸送に対応するため、岸壁(-10.0m)の耐震改良を行う。

２．計画内容

整備施設：岸壁(-10.0m)(改良)(耐震)、泊地(-10.0m)

【防災対策】石狩湾新港の背後圏は札幌市、小樽市、石狩市の３市にまたがり、背後圏人口は全道港湾の中で最大でありながら耐震強化岸壁が未整備であることから、震災時における都市機能の維持並びに速やかな復興のための大規模地震対策施設を整備する。

【物流の効率化】近年、札幌圏の建設資材需要大によりセメント等の取扱量が増加していることから、輸送コスト削減のため大型の専用船での輸送に対応した岸壁を整備する。

平成１８年度（新規）

函館港［弁天地区］船だまり(-6.5m)(改良)

（直轄、補助）

１．整備概要

官公庁船等の係留施設を確保するため、岸壁(-6.5m)等の改良を行う。

２．計画内容

整備施設：岸壁(-6.5m)(改良)、岸壁(-5.0m)(改良)等

【係留施設の適正な利用形態確保】 函館港では調査船・練習船等の縦付や多艘係留が常態化してるため、利用上の支障や危険を解消し適正な利用形態を確保するために船だまりを整備する。

【「函館国際水産・海洋都市構想」】函館市では当該地区を「函館国際水産・海洋都市構想」（地域再生計画に認定済）の中心地区として位置づけており、同構想の中核施設である「国際水産・海洋総合研究センター」の建設を計画している。この研究センターの立地により、関連する調査船練習船等を中心とした船舶を集約、係留するための船だまりを整備する。

平成１８年度（新規）

釧路港［南地区］津波漂流物対策

（直轄）

１．整備概要

津波来襲により、港湾から発生する漁船や木材等の漂流物により港湾機能への被害を減少させるために津波漂流物対策施設の整備を行う。

２．計画内容

整備施設：物揚場(港町-3.0m)(改良)、港湾施設用地(入船)(改良)

【中央防災会議の状況】平成17年9月1日に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行となり、その対応を定めた大綱に北海道では４６市町村が防災対策推進地域に指定された。

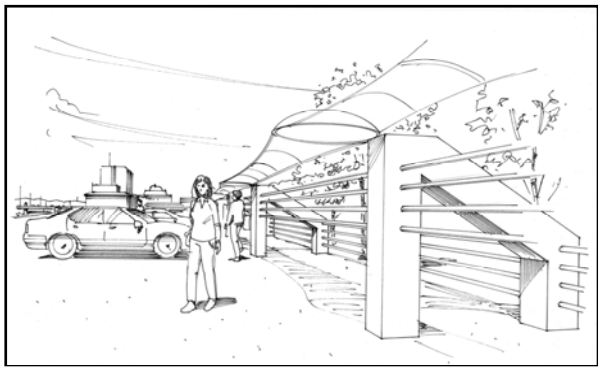

津波漂流物対策施設のイメージ

平成１８年度 空港整備事業

１　航空サービス高度化のための事業

(1)　空港内のバリアフリー化の推進

急速な高齢化の進展、ノーマライゼーションの理念の浸透などから、高齢者・身体障害者等を含む全ての人が安心して利用できる空港にすることが必要であるため、釧路空港・稚内空港の駐車場等のバリアフリー化を進める。（平成１８年度完了）

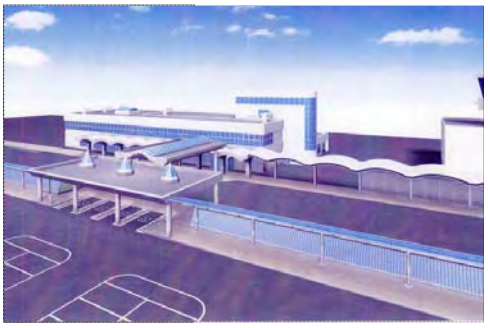

稚内空港身障者駐車場防風雪版設置

(2)　旅客利便性の向上

新千歳空港においてバイパス誘導路の整備により、航空機の地上走行時間を短縮し、利用客の利便性向上を図るとともに、航空機燃料消費量及びCo2排出を削減する。（平成１８年度着工・完了）

また、誘導路の排水性向上のための施設を整備し、融雪水の再凍結を防止し、航空機の地上走行性の向上を図る。　(平成１８年度継続)

(3)　災害に強い空港の整備

新千歳空港において、耐震強化対策のための調査及び対策の検討を実施する。(平成１８年度新規)

また、釧路空港において大型消防車の導入に伴う施設の改良を推進する。(平成１８年度完了)

２　一般空港の整備事業

(1)　新千歳空港国際線ターミナル新設

国際線需要の急激な増大に伴い、新千歳空港の国際線ターミナルビルの混雑を解消するため、ターミナル施設の新設に向けたエプロン及び道路駐車場の調査・設計を実施する。　（平成１８年度新規）

搭乗客で混雑する新千歳空港国際線

(2)　施設の新設

①　釧路空港では、需要の増加に伴い駐車場の収容能力を超える満車日が増加しており、狭隘化による混雑が問題となってるため、拡張整備を行う。
（平成１８年度着工・完了）

②　函館空港では、ＧＳＥ置場の不足を解消するため、拡張整備を行う。
（平成１８年度着工・完了）

(3)　施設の老朽化対策

各空港の施設の老朽化に対応した改良を進める

Ⅱ　主な事項（事業）

1　空港内のバリアフリー化の推進

（1）　釧路空港駐車場身障者用ルーフの整備
［着工・完了］釧路空港駐車場改良事業

（2）　稚内空港駐車場身障者用ルーフ防風雪板の整備
［完　　了］稚内空港駐車場改良事業

ルーフの無い身障者用駐車場

2　航空旅客利便性の向上

［着工・完了］新千歳空港誘導路改良事業（バイパス誘導路新設）
［継　　続］　新千歳空港誘導路改良事業（勾配改善・排水工改良）
［継　　続］　新千歳空港エプロン改良事業（融雪対策施設設計）

3　災害に強い空港の整備

［新　　規］　新千歳空港耐震強化対策事業（調査及び設計）
［完　　了］　釧路空港場周道路改良事業（大型消防車対応）

4　国際線混雑解消に向けた施設の整備

［新　　規］新千歳空港エプロン及び道路駐車場改良事業
（調査及び設計）
ターミナルビルの新設に伴う国際線ターミナル関連施設整備

ボーディングブリッジ内で待たされる乗客

5　施設の新設（拡張）

［着工・完了］函館空港エプロン新設事業（ＧＳＥ置場）
［着工・完了］釧路空港駐車場新設事業（拡張）

6　施設の老朽化対策

［継　　続］新千歳空港Ｂ滑走路改良事業・誘導路改良事業
［継　　続］函館空港・札幌飛行場エプロン改良事業
［着工・完了］稚内空港場周道路改良事業

Ⅲ　主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

(1)主な新規事業等着手箇所

事業名	箇所名	規模	備考
誘導路改良事業	新千歳空港	26,600㎡	バイパス誘導路等
エプロン改良事業	新千歳空港	調査・設計	国際線関連
道路駐車場	新千歳空港	調査・設計	国際線関連
エプロン新設事業	函館空港	1,750㎡	GSE置場
駐車場改良事業	釧路空港	5,900㎡	舗装・身障者ﾙｰﾌ
耐震強化対策事業	新千歳空港	調査・設計	
航空サービス高度化推進事業調査	稚内空港	基礎調査	就航率改善

(2)主な完成予定箇所

事業名	箇所名	規模	備考
誘導路改良事業	新千歳空港	38,800㎡	バイパス誘導路等
エプロン新設事業	函館空港	1,750㎡	GSE置場
駐車場改良事業	釧路空港	5,900㎡	舗装・身障者ﾙｰﾌ
駐車場改良事業	稚内空港	１式	身障者ﾙｰﾌ防風雪版

平成１８年度（新規・完成）

新千歳空港誘導路改良事業

（直轄）

１．概　要

新千歳空港では、航空機の着陸方向によっては着陸後に、ターミナルビルと反対方向に向かって地上走行するため、地上走行距離が長い。

また、平行誘導路に接続するカーブが急なため、走行速度も遅い。

このため、地上走行時間と航空機燃料消費量が多く掛かっている。

航空機の地上走行時間を短縮し航空機燃料消費量及びCo2の排出を削減するため、高速脱出誘導路の導線を短縮する、バイパス誘導路を整備する。

２．計画内容

箇　　所　　名：新千歳空港
延　　長：舗装面積＝14,700m2
全 体 事 業 費：Ｃ＝約７．5億円（東京航空局の照明工事を含む）
事 業 予 定 期 間：平成１８年度

バイパス誘導路整備

バイパス誘導路による
地上走行距離の短縮

・地上走行時間の短縮
・航空機燃料消費量削減
・Co2排出の削減

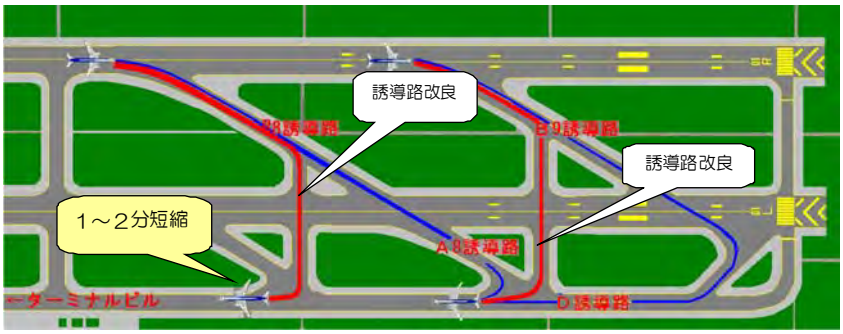

赤線が短縮されるルート　青線は現状のルート

年　　間
・移動時間６５０時間の短縮（約４億円）
・航空機燃料費約１億円削減

●地上走行時間の短縮による旅客利便性の向上
●航空機燃料消費量及びCo2排出量の削減

平成１８年度 都市・住宅事業

平成１８年度都市・住宅事業予算については、厳しい経済状況にある北海道が豊かな資源と個性を活かして、地域の活力を回復し、我が国の経済・社会の発展に積極的に貢献する観点から、「人間力の向上発揮」、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」、「公平で安心な高齢化社会・少子化対策」、「循環型社会の構築・地球環境問題への対応」といった分野を重点的に推進する。

このため、都市圏交通円滑化や中心市街地活性化等により北海道らしい魅力あるまちづくりを促進する街路整備・土地区画整理事業を推進するとともに、都市に緑とうるおいを与える都市公園の整備、生活環境の改善、水質及び自然環境の保全を図る下水道の整備を推進する。

また、多様な住宅困窮者の居住の安定の確保や、良好な居住環境の整備などを行なうため、住まいの安心確保助成事業を推進するとともに、街なか居住の促進のため、住宅市街地総合整備事業を推進する。

（１） 街路事業（補助）

都市の再生を図るため、放射環状道路の整備や鉄道の高架化などの総合的な都市基盤形成を行い、併せて少子高齢化等の多様なニーズや環境問題に対応した街路事業を推進する。

実施箇所数 （単位：箇所）

種　別	継　続	新　規	計	完成（予定）
交通円滑化	３１	１	３２	１
地域連携推進	２９	１	３０	５
交通連携推進	１８	－	１８	１

※「交通連携」：交通結節点、連続立体交差、及び踏切の除却・改良等

主な事業箇所

・札　幌　市　札幌駅・大通駅周辺（継続）
・旭　川　市　旭川駅周辺（継続）
・美　瑛　町　環状通（完成予定）
・江　別　市　野幌駅周辺（継続）

（２） 土地区画整理事業（補助）

都市の再生を図るため、既成市街地の再構築や新しい都市拠点の創出、及び計画的な定住基盤の確保に資する土地区画整理事業を推進する。

実施箇所数 （単位：地区）

種　別	継　続	新　規	計	完成（予定）
公共施行	１０	２	１２	１
組合施行	５	１	６	３

※「公共施行」：市町村などの地方公共団体が施行するもの

※「組合施行」：土地所有者等が共同で設立した組合が施行するもの

主な事業箇所

・札　幌　市　新琴似駅前（継続）
・旭　川　市　旭川駅周辺（継続）
・江　別　市　野幌駅周辺（新規）
・幕　別　町　札内北栄（完了予定）

（３） 都市公園事業（直轄、補助）

広域的レクリエーション活動、自然とのふれあい、コミュニティーの形成等の多様な市民ニーズに対応し、都市にうるおいを与えるための公園や、大震災時の避難地、火災の延焼防止、救援活動拠点として機能する都市公園等の整備を推進します。

また、国営滝野すずらん丘陵公園においては、広域化・多様化するレクリエーション需要に対応するため「森林体験ゾーン」の整備等を進めます。

実施箇所数

種　　別	継　　続	新　　規	計	内完成（予定）
国営公園	1	－	1	－
都市公園	５９	－	５９	１４
緑地保全	２	－	２	－

※「都市公園」：都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が都市計画区域において設置する公園又は緑地をいう。

※「緑地保全」：都市緑地法に基づく特別緑地保全地区等の損失の補償及び土地の取得や保全利用を推進するための施設整備を行う事業をいう。

主な事業箇所

・八 雲 町　道立噴火湾（ふんかわん）パノラマパーク（継続）　・名 寄 市　道立サンピラーパーク（継続）
・登 別 市　キウシト湿原緑地保全地区（継続）　・札 幌 市　旭山（あさひやま）記念公園（継続）
・室 蘭 市　白鳥台北（はくちょうだいきた）公園（完成予定）

（４）　下水道事業（補助）

豊かさを実感できる生活環境づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、健全な水循環、良好な水環境の再生・保全等の方針に基づき、下水道の普及促進、雨水の浸水対策、汚水の高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道施設の高度化等を引き続き推進する。

具体的には未供用処理区の早期供用開始を目指すとともに、雨水対策（排水設備の整備、雨水拡充管整備）、合流式下水道改善対策（緊急改善事業）、汚泥処理の効率化（汚泥集中処理、汚水処理施設共同整備事業等）、改築・更新（ポンプ場・処理場等）、積雪対策（融雪施設等）を行う。

実施箇所数　（単位：箇所）

種　　別	継　　続	新　　規	計
公　共　下　水　道	８６	―	８６
流　域　下　水　道	３	―	３
特定環境保全公共下水道	５９	－	５９

※「公共下水道」：主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道である。終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

※「流域下水道」：２以上の市町村の区域を対象とし、専ら公共下水道から下水を受け、これを排除及び処理するための下水道で、原則として都道府県が管理するものである。

※「特定環境保全公共下水道」：公共下水道のうち市街化区域以外の区域に設置されるもので、農山漁村の生活環境の改善又は湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道である。

主な事業箇所

・斜　里　町（ウトロ処理区）　特定環境保全公共下水道（継続）
・江　別　市　　合流式下水道緊急改善事業（継続）

・北　見　市　　汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ）（継続）
・札　幌　市　　地域密着型雪処理施設整備事業（継続）

（５）　住まいの安心確保助成事業

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かし、多様な住宅困窮者や子育て世帯の居住の安定の確保、良好な居住環境の整備や公的賃貸住宅ストックの有効活用を図り、魅力と活力にあふれた地域づくりや地域再生を推進するため、地域住宅交付金、民間住宅の活用等の総合的な施策を講じる「住まいの安心確保助成事業」を推進する。

具体的には、公営住宅の深刻な老朽化や、高い応募倍率に対応するため、建替・改善など公営住宅の的確な供給を推進する。

また、北海道は全国に先駆けて高齢化が進むことが予想されていることを踏まえ、高齢者が安心して生活できる環境を実現するため、福祉部局との連携により、高齢者対応公営住宅（シルバーハウジング）を供給する。シルバーハウジング以外の公営住宅についても、バリアフリーはもとより、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を推進する。

主な事業箇所
・釧　路　町　遠矢団地［シルバーハウジング・プロジェクト］（継続）
・恵　庭　市　市営恵央団地［北海道環境共生型公営住宅］（完成予定）

更に、不良住宅が集合することにより生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善や災害の防止等を目的とし、不良住宅の除却、既設改良住宅の建替、改善を推進する。

主な事業箇所
・美　唄　市　有為地区（継続）　　・歌志内市　歌神地区（継続）
・赤　平　市　福栄地区（継続）

（６）　住宅市街地総合整備事業（補助）

ａ　住宅市街地総合整備事業

既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、密集市街地の整備改善など都市再生の推進に必要な課題に、より機動的に対応するため、住宅市街地の再生・整備を総合的に推進する。

平成１８年度は北西地区（網走市）などにおいて、密集市街地の整備改善を図るため、生活道路等の整備を推進する。

また、乙部市街地区域（乙部町）などにおいて、地方公共団体と街づくり協定を結んだ住民が協力して、地区施設等の整備改善や住宅の修景を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

実施箇所数　（単位：地区、団地）

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	7	－	7	1

主な事業箇所
・網　走　市　北西地区［密集市街地の整備改善］（完成予定）
・乙　部　町　乙部市街地区域［街なみ環境整備事業］（継続）
・真　狩　村　真狩・錦・社地区［街なみ環境整備事業］（継続）

ｂ　優良建築物等整備事業

市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う。

稚内市中心市街地の賑わいの場であった地区において、新たに拠点施設を整備することにより、地域の活性化と市民、来訪者との交流の場を提供する。

実施箇所数　（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	１	１	２	２

主な事業箇所

・稚　内　市　第一副港（だいいちふくこう）地区（完成予定）
・函　館　市　松風町（まつかぜちょう）１３番地区（新規）

ｃ　住宅市街地基盤整備事業

良好な住宅及び宅地の供給を促進するため、住宅建設事業及び宅地開発事業に関連する道路、街路及び公園等の公共施設等の整備を実施する。

実施箇所数　（単位：団地）

事業主体	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	５	－	５	１
札幌市	２	－	２	－

主な事業箇所

・札　幌　市　清田（きよた）地区住宅団地（継続）
・苫 小 牧 市　ウトナイ住宅団地他１（継続）
・音　更　町　南宝来（みなみほうらい）団地（完成予定）

（７）　まちづくり交付金

住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的に、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継　　続	新　　規	計	完成（予定）
市 町 村	１７	１３	３０	３
札 幌 市	３	－	３	－

主な事業箇所

・虻　田　町　洞爺湖温泉町（とうやこおんせんちょう）地区（継続）
・函　館　市　西部（せいぶ）地区（新規）

（８）　都市防災総合推進事業（補助）

既成市街地における防災上危険な密集市街地等において、市街地の防災性の向上等を図るための公共施設の整備等の事業を推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

種　別	継　続	新　規	計	完成（予定）
事　業	1	ー	1	ー

主な事業箇所

・札　幌　市　菊水上町（きくすいかみまち）地区（継続）

（９）　地方道路整備臨時交付金　【運用改善】

地域の特色を活かしたまちづくりや地域の振興、生活環境の向上等、地域の課題に対応するため、複数の事業を組み合わせた道路整備を推進する。

なお、事業の効果を高め、パッケージの目標をより効率的・効果的に達成するため、事業着手前の計画策定や評価などのソフト面の検討経費を支援する。

（１０）　都市再生総合整備事業（補助）

都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため、都市・居住環境整備重点地域の特定地区において各種都市機能の集積を促進する先行的都市基盤施設等の集中的な整備及び都市構造の再編や広域的な連携を進める上で中核となる都市拠点整備を推進する。

実施箇所数　（単位：地区）

事業主体	継　続	新　規	計	完成（予定）
総合整備型	1	ー	1	ー
拠点整備型	1	ー	1	1

主な事業箇所

・総合整備型　札　幌　市　札幌駅（さっぽろえき）・大通（おおどおり）駅周辺地域（継続）

・拠点整備型　函　館　市　函館市十字街（はこだてしじゅうじがい）南部坂（なんぶざか）地区（完成予定）

（１１）　市街地再開発事業（補助）

低層の建築物が密集する等生活環境の悪化した市街地等において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公開空地等の整備等を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造する。

平成１８年度は、富良野市富良野駅前地区において、空き店舗の解消や賑わいの再生のため、土地の合理的かつ健全な高度利用化により核店舗、公共施設、健康増進交流センターを配した快適な都市機能の更新を図る。

実施箇所数　（単位：地区）

補助事業者	継続	新規	計	完成（予定）
市町村	1	1	2	ー
札幌市	2	ー	2	2

主な事業箇所

・札　幌　市　豊平（とよひら）６，６北地区（完成予定）

東札幌（ひがしさっぽろ）１条地区（完成予定）

・富 良 野 市　富良野駅前（ふらのえきまえ）地区（継続）

・稚　内　市　稚内駅前（わっかないえきまえ）地区（新規）

平成１８年度（継続）

札幌駅・大通駅周辺地区交通結節点改善事業（補助）
札幌駅前地下歩行空間（直轄）

事業概要

本事業は、札幌駅周辺地区と大通周辺地区を結び、四季を通じて高齢者や障害のある方など誰もが安全で快適に移動できる歩行空間ネットワークを形成することにより、両地区間の回遊性を高め、都心の一体化を図ることで、都心全体の魅力と活力を向上させることを目的に実施するものである。

所　在　地 ： 札幌市中央区北５条西３丁目～札幌市中央区大通西３丁目
全 体 延 長 ： Ｌ＝６８０ｍ
（札幌市施工区間Ｌ＝５２０ｍ、直轄施工区間Ｌ＝１６０ｍ）
施 行 期 間 ： 平成１７年度～平成２２年度

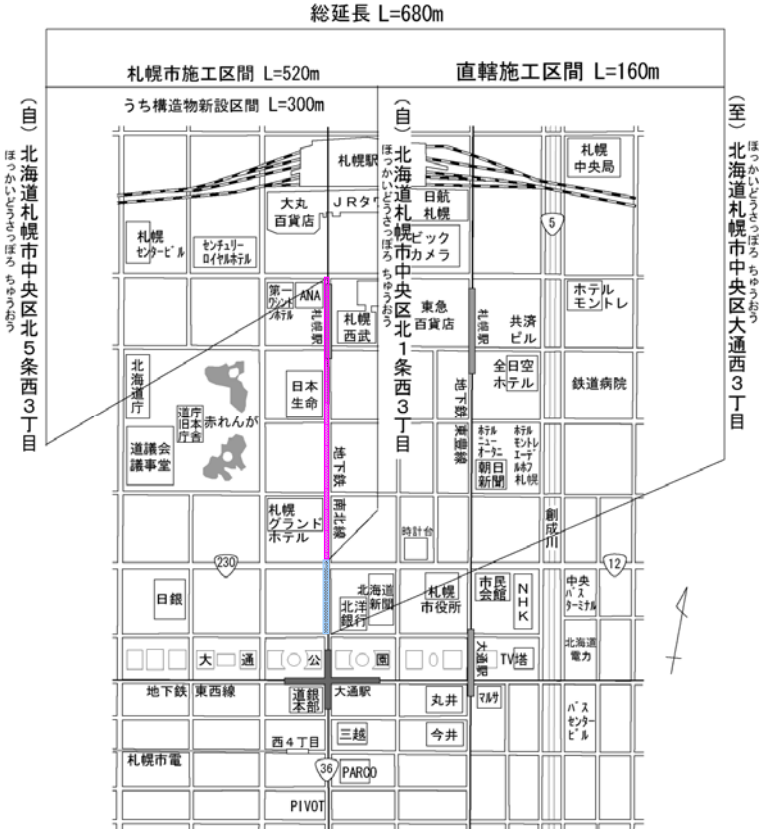

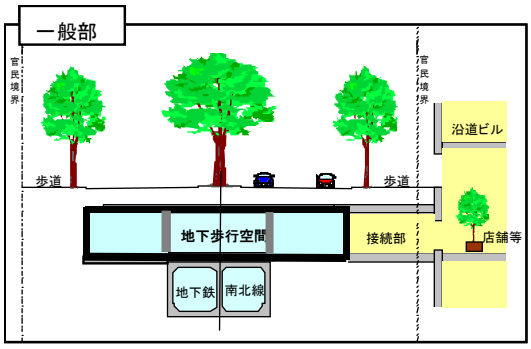

（大通公園より北1条方向）

歩道を埋めつくす歩行者の状況

平成１８年度（継続）

旭川駅周辺土地区画整理事業（あさひかわえきしゅうへん）

（補助）

事業概要

本地区はＪＲ線路が地区を分断し旧国鉄跡地の大規模な未利用地が残り基盤整備が遅れているが、旭川市の中心部に位置することから、拠点都市にふさわしい都市機能の集積が望まれている。

このため、立体交差事業と一体となった土地区画整理事業により、教育・文化・産業・行政の集積した都市機能の形成を図る。

所　在　地 ： 北海道旭川市
施　行　者 ： 旭川市
面　　積 ： ８６．２ha
施 行 期 間 ： 平成８年度～平成２６年度
補 助 期 間 ： 平成８年度～平成２５年度

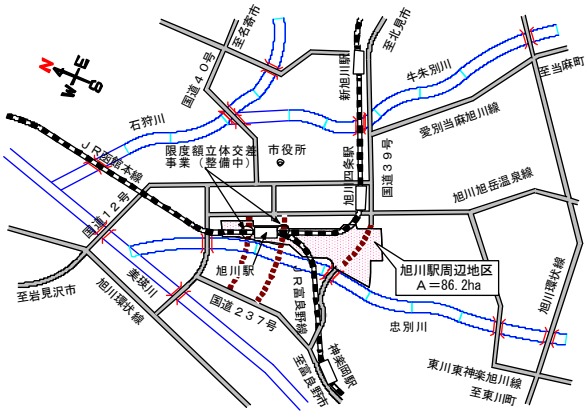

旭川駅前広場イメージ

大雪通イメージ

土地利用計画図

旭川合同庁舎

平成１８年度（継続）

公共下水道　地域密着型雪処理施設（札幌市）

（補助）

事業概要

豪雪地帯に位置する札幌市では、冬期間の快適な都市環境を確保する上で、雪対策が重要な課題となっています。そこで、下水道施設や下水のもつ熱エネルギーを雪対策に活用し、冬季の都市活動及び市民生活の改善に寄与するため、下水道施設を利用した融雪施設を展開しています。

地域密着型雪処理施設は、地域の雪は地域で処理することを目的に、公園などのオープンスペースと下水道幹線を組み合わせ、パートナーシップ排雪など近隣の生活道路の雪を処理することにより、雪堆積場確保難の緩和や、運搬排雪距離短縮による費用軽減、二酸化炭素排出の抑制が期待できます。

事 業 年 度：平成１６年度～平成１９年度
実 施 箇 所：月寒公園、伏古公園北、流通センター
計画融雪量：１箇所　約１，０００m3／日（昼間）

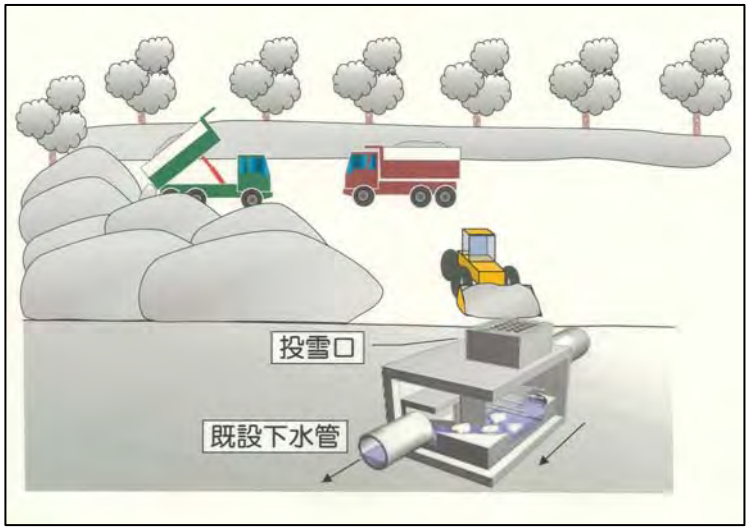

地域密着型雪処理施設イメージ図

投雪状況

投雪口

平成18年度（継続）

都市公園事業　広域公園　道立噴火湾（ふんかわん）パノラマパーク（八雲町）

（補助）

事業概要

道立噴火湾パノラマパークは、八雲町の市街地から約４kmに位置し、「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに海を眺める丘陵地と樹林のおりなす自然の中で、小川・樹林・農地・花畑などを利用し、人と自然、人と人との体験交流を行う場となる整備を予定しています。

当公園は、高速道路のパーキングエリアと隣接し、１年を通して利用可能な屋内遊戯場などがある「センターゾーン」、多種多様な遊具と花畑による遊びと癒しを体験出来る「レクリェーション・体験ゾーン」、オートキャンプ場のある「宿泊ゾーン」の３つのゾーンにより構成されています。

また、北海道縦貫自動車道と連結した地域拠点整備事業として、整備を進めています。

なお、「センターゾーン」、「宿泊ゾーン」、「レクリェーション・体験ゾーンの一部」は、平成１８年６月に供用を予定しています。

所 在 地：八雲町
面　　積：５５．６ｈａ
事業期間：平成１３年度～平成２１年度

平成１８年度（継続）

公営住宅建設等事業　釧路町（くしろちょう）　遠矢団地（とおやだんち）

（補助）

事業概要

一般の「公営住宅」及びＬＳＡ（生活援助員）によるライフサポートを提供する「シルバーハウジングプロジェクト事業」を核として、地域と共に補い合い、支え合いながら暮らす仕組み「釧路町型のコレクティブハウジング」の実現を目指し一体的な整備を進める。

事 業 主 体：釧路町
所　在　地：釧路町河畔町３丁目他
整 備 戸 数：全体戸数　６０戸　うち高齢者向け１８戸
事 業 期 間：平成１６年度～２２年度

（**特色**）

- ○ 緊急通報システムやＬＳＡによる安否確認など、高齢者の不安を解消すると共に、地球環境にやさしく、また地震など災害にも強いオール電化の採用により、「安心・安全・快適な住まい」を提供する。
- ○ 集会所、高齢者生活相談所、地域交流センターを合築し、住棟とも屋内的空間により結ぶことで、入居者と地域住民、ボランティアによる活動が展開しやすい環境を提供する。
- ○ 入居者が集いやすい位置にだんらん室を配し常時開放する。ＬＳＡが中心になって、茶話会など日常交流事業などをリードする。
- ○ 地域交流センターや共同菜園などの活用により、野菜づくりやガーデニング、収穫祭など、地域と一体となってのふれあい交流事業や、地域食堂のようなボランティアによる昼食サービス事業の展開を促す。

平成１８年度（完成予定）

優良建築物等整備事業　稚内市（わっかないし）　第一副港地区（だいいちふくこう）

（補助）

事業概要

水産の街稚内の礎を造った「港」であり稚内の中心市街地の賑わいの場であった第一副港地区周辺において、「水産」、「観光」、「サハリン」をキーワードとした新たな拠点施設を整備することで、地域産業の活性化、市民と来訪者の交流の場を提供する。

所 在 地：北海道稚内市中央５丁目９番１７号
地区面積：１．１８ha
施 行 者：（株）副港開発
事業期間：平成１６年度～平成１８年度
整備内容：施設建築物　　鉄骨造　地上３階建（延床面積　約6,117㎡）
　　用　　途　　店舗（市場）、飲食店（屋台）、ギャラリー、温泉施設

完成イメージ図

平成１８年度 農業農村整備事業

１　安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

(1)　安全・安心な食料の安定供給を実現する大規模経営とそれを支える担い手育成のための整備

土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、基幹的農業水利施設の整備を推進するとともに、ほ場の大区画化と担い手への農地集積を推進する農業生産基盤の整備を推進する。

土地利用型大規模経営で食料基地としての役割を担う北海道農業

(2)　農業水利施設の計画的・効率的な更新整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う。

(3)　生産性の高い農地の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保するため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農業用用排水施設の機能回復を図る国営総合農地防災事業を推進する。

２　北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

(1)　多面的機能増進のための整備

国土の保全、優れた景観など農業農村の持つ多面的機能の発揮に資する国営農業用水再編対策事業を推進する。

(2)　農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の活用・地域環境の負荷を軽減する国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。

豊かな田園空間の形成に配慮した用水路

３．主な事項（事業）

１　基幹的農業水利施設の整備、ほ場の大区画化、担い手への農地集積のための整備の促進

国営かんがい排水事業［新規］　１地区
〃　［継続］２９地区
直轄明渠排水事業　［新規］　１地区
〃　［継続］　１地区
国営農地再編整備事業［継続］　２地区

国営かんがい排水事業により安定的な農業用水を確保

２　農業水利施設の長寿命化、計画的な更新整備の促進

国営造成土地改良施設整備事業［新規］１地区
〃　［継続］５地区

ダム洪水吐
傾倒により破損した洪水吐水路。

国営造成土地改良施設整備事業により老朽化した施設を適切に更新整備

３　生産性の高い農地の保全

国営総合農地防災事業［新規］１地区
〃　［継続］９地区

４　多面的機能増進のための整備

国営農業用水再編対策事業［新規］　１地区
〃　［継続］７地区

５　地域資源の循環利用の促進

国営環境保全型かんがい排水事業［継続］３地区

自然環境との調和に配慮した排水路の護岸と植栽
国営環境保全型かんがい排水事業

４．主な新規事業着手箇所等

１．直轄事業

(1)主な新規事業着手箇所

事業名	地区名	関係市町村	主要工事
国営かんがい排水事業	大野平野地区	函館市、上磯町 大野町、七飯町	頭首工　　３箇所 用水路　４２．３ｋｍ
直轄明渠排水事業	岐阜地区	常呂町	排水機場　１箇所 排水路　２．５ｋｍ
国営造成土地改良施設整備事業	美瑛川地区	旭川市、美瑛町 東神楽町	ダム　１箇所 用水路　　２．０ｋｍ
国営総合農地防災事業	鶴居第２地区	鶴居村	排水路　　９．２ｋｍ 農地保全工　５５４ｈａ

２．補助事業

(1)事業実施予定

事業区分	実施地区数（新規）	主な事業
農業生産基盤整備	３２５（７０）	かんがい排水、経営体育成基盤整備、 畑地帯総合農地整備
農村整備	１２７（２０）	農道整備、農村総合整備、 農村振興整備、中山間総合整備
農地等保全管理	１９（　２）	農地防災、農地保全、
合　　計	４７１（９２）	

＊事業地区数は調査計画を除く

平成１８年度（新規）

国営かんがい排水事業　大野平野（おおのへいや）地区

１．概　要

○老朽化した農業用施設を整備し、農業用水を安全かつ安定的に供給することにより、地域農業の生産性の向上と経営の安定を目指す。

○農業用水は、農作物の洗浄や防火用水等、地域住民が安心して利用できる用水機能の増進を行う。

２．計画内容

関 係 市 町 村：函館市、北斗市、七飯町
受　益　面　積：２，４５４ｈａ
主　要　工　事：頭首工　３箇所、用水路４２．３ｋｍ
事 業 予 定 期 間：平成１８年度～平成２６年度

農業用水路などの老朽化が著しく、早急な改修が必要

現状と整備後のイメージ

代かき短縮用水、深水用水確保による農業生産・品質の向上

代かき作業効率を上げるための代かき用水の確保

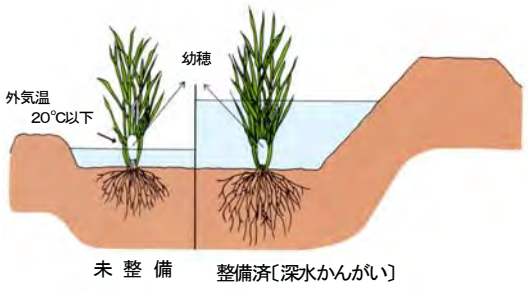

冷害を防止し水稲の安定生産・品質向上を図るための深水用水の確保

平成１８年度（新規）

国営造成土地改良施設整備事業　美瑛川（びえいがわ）地区

１．概　要

○老朽化した農業用水施設を改修し、用水の安定確保を図り、地域農業の持続的発展に寄与する。

２．計画内容

関係市町村：旭川市、東神楽町、美瑛町
受益面積：２，０４４ｈａ
主要工事：ダム１箇所（洪水吐０．２ｋｍ、放水路０．２ｋｍ、取水施設１式）
　　用水路（流域変更導水路２．０ｋｍ）
事業予定期間：平成１８年度～平成２２年度

基幹水利施設の保全

現況	整備後	効果
用水施設の老朽化	用水施設の改修	農業経営の安定
施設機能の低下 施設倒壊の危険性	ダム、用水路の機能回復	地域農業の 持続的発展の確保

施設の老朽化の状況

ダム放水路の側壁傾倒

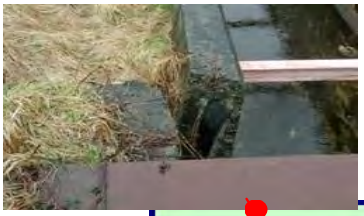

新区画ダム全景

流域変更導水路における側壁の傾倒

傾倒により破損した洪水吐水路

○老朽化による機能低下が著しく、維持管理補修費は年々増嵩している。

平成１８年度（新規）

国営総合農地防災事業　鶴居第２地区

１．概　要

○泥炭土に起因する地盤沈下により、機能低下している排水路及び農用地の整備を行い、湛水被害等を解消することにより農業経営を安定させ、国土の保全に寄与する。

２．計画内容

関 係 市 町 村：鶴居村
受　益　面　積：５５４ｈａ
主　要　工　事：排水路９．２ｋｍ、農地保全工（暗渠排水、整地）５５４ｈａ
事 業 予 定 期 間：平成１８年度～平成２４年度

生産基盤の現状

○泥炭土に起因した地盤沈下により排水路及び農用地の機能が低下

＜農地の湛水被害＞
排水不良による農地のたん水

＜機能低下している排水路＞
狭小断面による機能低下

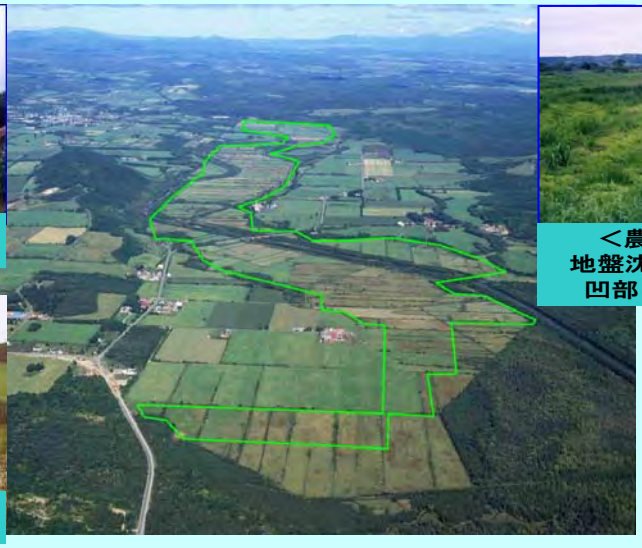

＜農地の地盤沈下＞
地盤沈下によって生じた
凹部に湿性雑草が繁茂

自然環境と両立した基盤整備を実施

○粗飼料自給率の向上
○高品質な牛乳･乳製品の安定生産
○釧路湿原自然再生全体構想との整合を図った事業の展開

「安全･安心な食料の持続的･安定供給」

○沈砂池を設け湿原への土砂流入防止を図った排水路整備

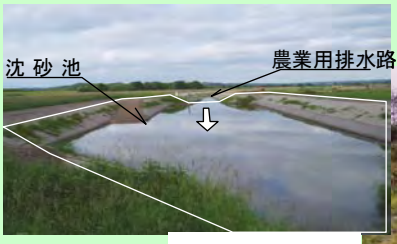

整備イメージ

平成１８年度（新規）

直轄明渠排水事業　岐阜（ぎふ）地区

１．概　要

○湛水被害の解消により作物の安定生産を図り、地域農業経営の安定化を目指す。

２．計画内容

関 係 市 町 村：北見市
受　益　面　積：２，２７１ｈａ
主　要　工　事：排水機場　１箇所、排水路２．５ｋｍ
事 業 予 定 期 間：平成１８年度～平成２２年度

排水被害の状況

湛水被害を受けている農地

たまねぎの被害状況

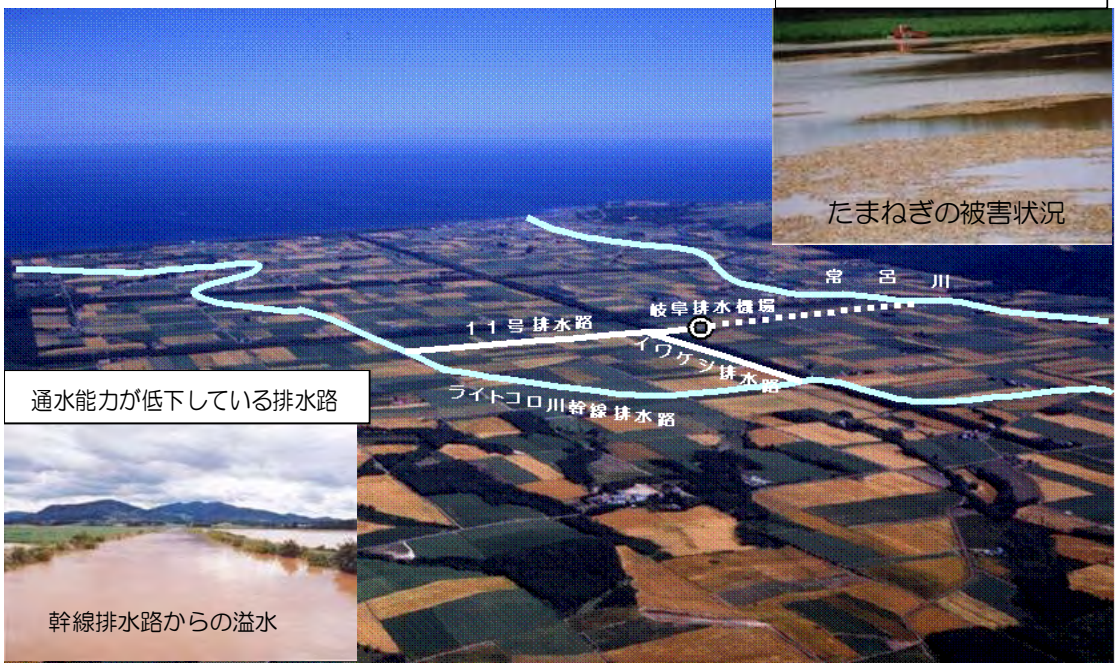

通水能力が低下している排水路

幹線排水路からの溢水

事業の効果

●湛水被害が解消されることにより、地域が掲げる減農薬、減化学肥料による、「ＴＯＫＯＲＯ型クリーン農業」の拡大が期待される。

クリーン農産物の拡大

環境に配慮した排水路整備

平成１８年度 水産基盤整備事業

１　平成１８年度　直轄特定漁港漁場整備事業実施箇所数

平成１８年度における直轄特定漁港漁場整備事業では、北海道の第３種１８港、第４種１５港の３３港について平成１７年度に引き続き水産基盤整備を実施する。

第３種漁港	第４種漁港
苫　前、古　平、美　国、寿　都	東　浦、抜　海、遠　別、雄　冬、
熊　石、久　遠、青　苗、福　島	余　別、大　島、庶　野、大　津、
江　良、函　館、臼　尻、砂　原	歯　舞、温根元、羅　臼、宇登呂、
追　直、登　別、三　石、様　似	能　取、サロマ湖、元稲府
厚　岸、落　石	

２　平成１８年度における重点施策

北海道の水産業は、我が国の漁業生産量の約3割を占めるなど、水産物の供給基地として大きな役割を果たしている。

しかし、周辺水域における水産資源の低迷や漁業就業者の減少と高齢化が依然として進行している中、漁獲量の減少、水産物価格の低迷などから大変厳しい経営状況が続いている。また、食の安全安心に対する国民の意識の高まりを踏まえ、水産物の生産から陸揚げ・流通に至るまで一貫した衛生管理体制が必要である。さらに、近年多発する地震などの災害に備え、災害時でも水産物流通機能を維持する体制が必要である。

このため、今後とも北海道が安全な水産物を安定的に供給し、我が国の食生活を支える水産基地としての役割を担うため、既存ストックの有効活用を図りつつ、

①安全で安心な水産物供給体制の推進

②つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進支援

③大規模災害に備えた防災対策の推進

④高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出

に重点を置き水産基盤整備事業を推進して行く。

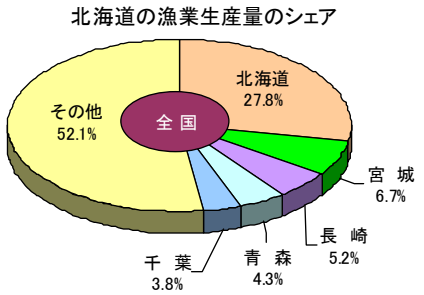

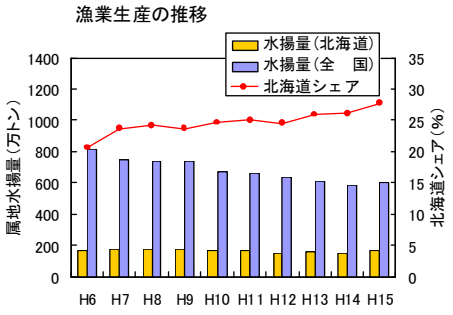

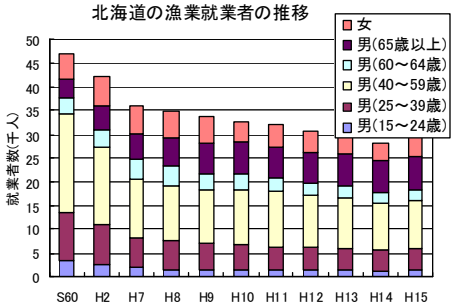

主な事項（事業）

１　安全・安心な水産物供給体制の推進

水産物の生産・流通の拠点として、陸揚げから出荷までの衛生的で安全かつ効率的な水産物の供給を目指すため、直射日光や鳥糞、埃など外的要因の排除を目的とした屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を羅臼漁港等で実施し、衛生管理型の漁港づくりを推進する。

羅臼漁港　全天候型ふ頭イメージ

登別漁港　整備イメージ

２　つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進支援

北海道は入り江が少なく、養殖に適した海岸地形になっていないこともあって、全国に比して魚類を中心とした養殖はあまり進んでいない状況にあるが、サケ・ホタテ・コンブ等の主要魚種について相当の成果を上げてきたところである。さらに「つくり育てる漁業」の推進を支援するため、養殖、蓄養等の多目的支援基地としての沖合人工島へのアクセス等の整備を追直漁港等で実施する。

また、漁港整備に当たっては、水産資源の持続的利用を図るべく、周辺の海域環境及び良好な漁場環境に配慮する必要がある。そのため、久遠漁港等において水産生物の生息が可能な藻場機能を有する外郭施設等の整備を実施する。

追直漁港 沖合人工島イメージ

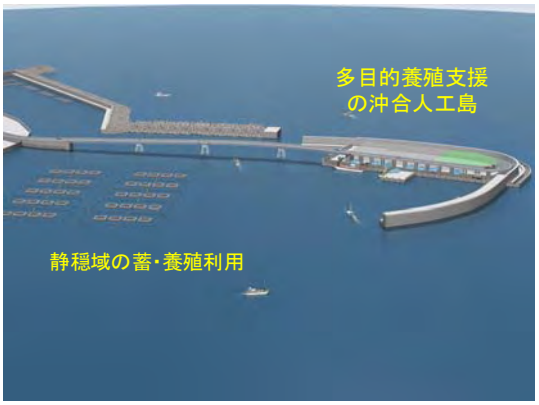

久遠漁港 自然調和型防波堤イメージ

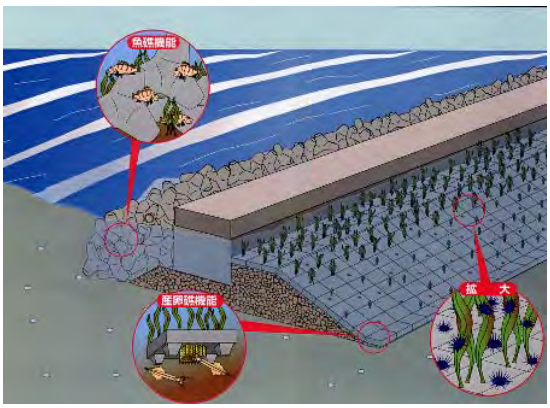

3　大規模災害に備えた防災対策の推進

台風や地震などにより、昨今漁港・漁村における災害が多発していることを踏まえ、地震災害時における水産物流通機能の維持、緊急物資の搬入等を可能とする耐震強化岸壁等を青苗漁港等で整備する。

青苗漁港　耐震強化岸壁イメージ

（通常時は養殖支援岸壁として利用）

宇登呂漁港　岸壁イメージ

（通常時は観光船用岸壁として利用）

4　高齢化社会に対応した安全で快適な就労環境の創出

北海道の漁港においては、特に冬場の厳しい自然環境条件（寒冷、積雪、強風等）下において、長時間の野外作業を強いられている。漁業就業者の高齢化が進行するなか、このような過酷な漁業就労環境の改善は喫緊の課題となっている。

そのため、岸壁の低天端化や防風・防雪機能を有する岸壁、船揚場の整備を古平漁港等で実施する。

古平漁港　船揚場への屋根整備イメージ

整備前(出漁前の除雪作業)

整備後(風や雪から守られた作業環境)

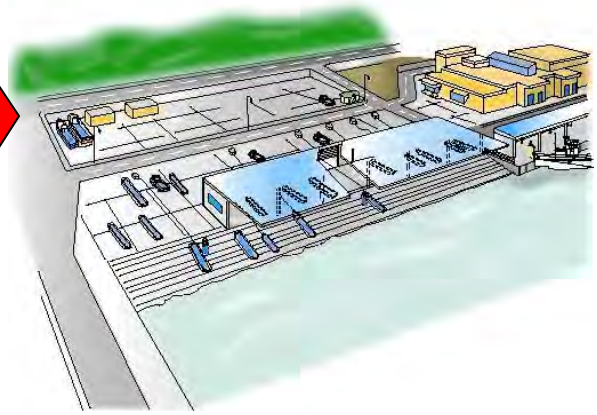

平成１８年度（継続）

登別漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

１．概　要

登別漁港は、沖合にイカ等の好漁場を有しているほか都市部へのアクセスの良さから近隣漁港も含め多数の漁船が利用しているが、岸壁や用地の不足により陸揚げ作業や荷捌き作業に支障を来している。このため、水産物の陸揚げから流通までの効率化を図るとともに、安全安心な水産物を供給するため衛生管理に対応した施設整備を進める。（平成18年度事業によって衛生管理型施設の一部供用を図る）

２．計画内容

漁　　港　　名：登 別 漁 港

全 体 事 業 費：Ｃ＝約８，２００百万円

事業予定期間：平成１４年度～概ね１０年間

平成１８年度（継続）

羅臼漁港直轄特定漁港漁場整備事業

（直轄）

１．概　要

羅臼漁港は、地元船や外来船が多数利用し、全国でも有数な水産物供給基地としての役割を担っている。

しかし、係留施設や荷捌き・駐車場などの用地が不足しており、盛漁期には陸揚げや荷捌きに時間を要したり、用地内や道路に車が駐車するなど混雑を極めている。一方、国民の食の安全志向が高まり、「水産物の生産から食卓まで」の一貫した衛生管理が重要となっている。

係留施設及び用地の不足を解消し陸揚げ、流通の効率化を図るとともに、衛生管理の向上を図る全天候型ふ頭などの整備を実施する。（平成18年度事業によって衛生管理型施設の一部供用を図る）

２．計画内容

漁　　港　　名：羅 臼 漁 港

全 体 事 業 費：Ｃ＝約１９，５００百万円

事業予定期間：平成１４年度～概ね１０年間

羅臼漁港の役割

○根室海峡海域の避難・陸揚及び水産物流通拠点
（利用漁船約280隻、うち外来船約190隻）
○北方領土安全操業の出漁基地
○全国有数な水産物供給基地
・サケ水揚げ平成13～17年第一位
・北海道産地市場取扱実績：第四位

全天候型ふ頭のイメージ図

衛生管理に対応する全天候型ふ頭

岸壁・用地の不足による混雑解消が急務

平成１８年度　営繕事業の概要

１　個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

（１）安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進

安全で安心できる生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点施設の整備を推進する。

また、地震防災対策の強化が求められる中、耐震診断により耐震安全性が確保されていないことが判明した既存施設について、耐震改修を推進する。

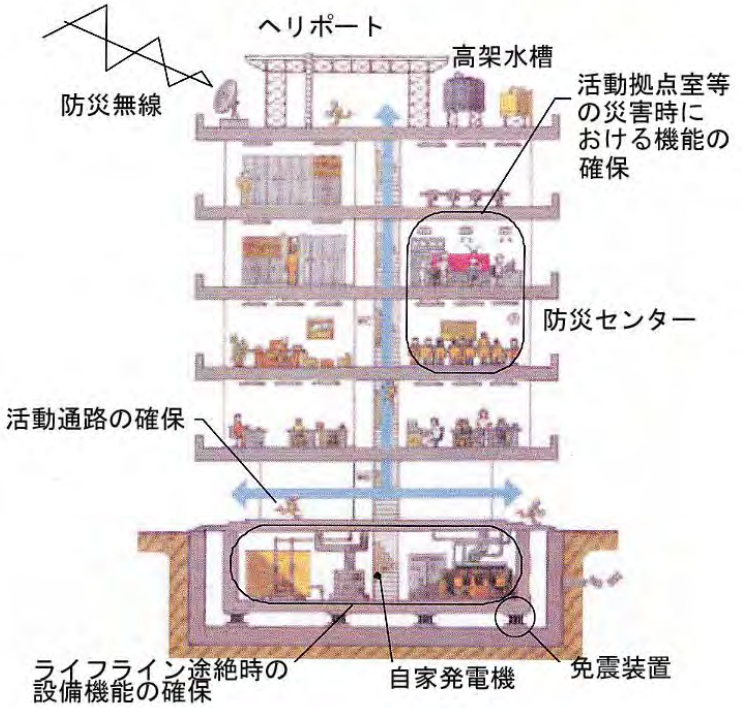

防災拠点のイメージ図

（２）苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、ＰＦＩ方式により苫小牧法務総合庁舎の整備を推進している。

平成１６年１２月にＰＦＩ事業契約を締結し、引き続き平成１８年度においては、建設、維持管理業務にかかるサーベイランス（業績監視）等の実施によりＰＦＩ方式による官庁施設整備事業の適切な推進を図る。

落札者の提案イメージ図

（３）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における中核施設となる合同庁舎の整備を推進する。

釧路シビックコア地区整備状況（平成１７年７月 撮影）

２．公平で安心な高齢化社会・少子化対策

（１）官庁施設のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う事務室の出入り口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備を推進する。

また、既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎へのエレベーター、スロープ等の計画的な設置を推進する。

高度なバリアフリー化のイメージ

３．循環型社会の構築・地球環境問題への対応

（１）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

新地球温暖化対策推進大綱（平成１４年３月）における住宅・建築物に係る二酸化炭素削減目標（2010年までに1990年比２％減）を踏まえ、官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備を推進する。

また、既存官庁施設について、グリーン診断結果に基づき、計画的なグリーン改修（環境に配慮した改修）を推進する。

なお、環境対策については、平成１６年７月に策定された「官庁施設における環境負荷低減プログラム」に基づき、グリーン診断・改修の推進等の地球環境問題への対応をはじめとして、循環型社会の形成に資する環境に優しい建築資材の活用、良好な生活環境の形成に貢献する有害化学物質対策等、総合的なグリーン化施策を推進する。

グリーン庁舎のイメージ

主な事項（事業）

１　個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

（１）安全・安心の確保に資する防災拠点施設の整備の推進

［新　規］札幌管区気象台　耐震改修
［継　続］小樽開発建設部　耐震改修

（２）苫小牧法務総合庁舎のPFI方式による整備の推進

［継　続］苫小牧法務総合庁舎整備等事業（継続）

（３）地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

［継　続］旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

旭川合同庁舎の全体イメージ

２．公平で安心な高齢化社会・少子化対策

（１）官庁施設のバリアフリー化の推進

［継　続］旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

３．循環型社会の構築・地球環境問題への対応

（１）グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備等の推進

［継　続］旭川地方合同庁舎（Ⅱ期）

主な新規事業着手箇所及び完成箇所

１．直轄事業

（１）主な新規事業着手箇所

工事名	住所	規模	延べ床面積
札幌管区気象台　耐震改修	札幌市	ＲＣ－３	３，２７４㎡

（２）主な完成予定事業

工事名	住所	規模	延べ床面積
小樽開発建設部　耐震改修	小樽市	ＲＣ－３	４，８８０㎡

※　支出委任工事、受託工事については未定である。